



## 平成21年第4回邑南町議会定例会議事日程(第7日)

平成21年6月16日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成21年 第4回 邑南町議会定例会(第7日)会議録

平成21年6月16日(火)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第4回邑南町議会定例会第7日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番高本議員、13番山中議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番山中議員、2番日高學議員、3番大屋議員、4番宮田議員、5番石橋議員、6番辰田議員、7番中村議員、8番長谷川議員、9番亀山議員、10番日高勝明議員以上10名でございます。それでは通告順位第1号山中議員登壇をお願いいたします。それでは、通告順位第1号、山中議員、登壇を願います。

- 山中議員(山中康樹) 議長。

- 議長(三上徹) はい、山中議員。

- 山中議員(山中康樹) 13番自由民主党山中でございます。この度15名の議員に改選いただきまして、露払いという意味で初っぱなをやりますので、私この度、1点について通告をしております。そしてその通告の中でいろいろ町民の皆さんから意見がたくさん出た中の、その中からまた4点だけを、まあ、提言というような格好でやらしてもらいますのでよろしく申し上げます。先ず最初にこの町政座談会が先般執行部の皆さん方特別職ということで、あのう、残業手当も無しに12公民館を、まあ、回っていただきました。そうして私も、まあ、ほとんどの議員さんも、その出席をされたと思いますが、二つの公民館の方に、あのう、出席と言おうか、まあ、参加をいたしました。そしてその中でこの町政座談会は、まあ、町民との対話を通じて行政課題を、的的確に対応するべく、町民の声を聞く方法の一つとして町政座談会を、まあ、やられているわけでございますが、昨年と違いまして、その方式というものが、まあ、全く違う方式、これは昨年も町議会方が対話集会

をやりましたが、まあ、それと同じような格好を設けられました。そういうような中で、まあ、一つは、その方式を変えられた理由というものを、あのう、お聞きいたします。そして二つ目にはこの座談会の中で、まあ、少数意見ではございますが、先ず、びっくりしましたのが、町長はこの度無投票当選であったと、そして町議会の方も無投票当選、しかしながらその無投票当選の中にも選挙は無いから出るとか、というような声の中で、この度の町議会の15人が決まったというような声がありまして、それを、まあ、町長の方にもお尋ねがあったわけでございます。私は、まあ、これを聞きまして、この邑南町の町政と言おうか、行政全体が、あのう、まあ、どのようなことを町民の皆さんが望まれているのかなというような、あのう、思いをしたわけございまして、先ず、最初にこの二つに対して町長の方からお考えのほどをお尋ねしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 山中議員に、のご質問にお答えしたいと思います。まあ、座談会の方式でございますが、まあ、従来は、私も含めて全課長が、約1時間ぐらいかけて事業の説明をやりました。そうしますと残り1時、1時間しか無いものですから、非常に、まあ、あのう、消化不良で終わったということもあったと思います。まあ、それじゃあまずいということがありまして、今回から私と教育長がごく簡単に挨拶をし、思いを述べて、後はいきなり、まあ、ディスカッションと、まあ、こういう形で2時間たっぷり、やったわけでありまして。どの会場もだいたい9時半の終わりのところを少し延長しながら活発な意見をいただいたというふうに思っておりますが、その集大成と言いますか、その意見の内容が全部こういう分厚いものになりました。ということはですね、かなりやっぱり意見がでたということ、まあ、ご認識いただきたいというふうに思います。まあ、そういう意味では、あのう、参加いただいた方については、あのう、参加度が高まったというかね、よかったなあという方はいらっしゃるのではないかなあと、まあ、いうふうに思っております。やはり対話ということでは、座談会の大きな目的でございますので、まあ、そういったことを考えるならば当然方式をそういう形でかん、変えて行かなきゃならんという理由でございます。まあ、さん、で、ところで参加人員の少し分析でございますがですね、まあ、あのう、旧石見町のことを言っただけでございますが、井原、中野、矢上の合計の参加者が84人いらっしゃいました。これ3が村でありますけども。それに対して日貫と日和の合計が124人。まあ、人口が多いところで、は、なかなか参加はいただけないのかなあとむしろ周辺の方々、たった2地区で3が村を上回る、40人も上回る参加者があったということについてはですね、非常に、まあ、周辺の方々のやはり、思いというのが、日頃あって是非参加してみたいと、まあ、こういうことではなかったかなあとと思います。これは瑞穂の方も言えると思いますが、布施、高原の合計が77人。これは、まあ、そうでありますけども、田所、出羽という人口密集地は59人ということでございまして、やっぱり同じ傾向だろうというふうに思います。合計で454人の、まあ、参加をいただいたわけでございますが、そうした中で、何を期待し、町民は何を期待をして、何を要望しているかということ。あるいはこういったことをどういうふうに政策として取り組んでいくかというお尋ねについてお答えしたいというふうに思います。で、先ず、最初に、あのう、ある地区の座談会に私出ましたけども、町長さん、あのう、この、いわゆる座談会は5年目になるけど、自分とすりゃあいつ止めるかと思うとったと、いつ止めんさるかと思うとったら、よう続けんさるなど、まあ、これについてびっくりしたと言いますか、そういう、まあ、お褒めかどうか、よう判りませんが、そういう意見があって、まあ、是非、まあ、続けてほしいと、私はそういうことに、まあ、その方の発言を

聞いて思ったわけでありますから、その時もお答えしたんですけども、やっぱり住民の目線に立ってという私の初心の考え方を貫きたいということになれば、これは是非、あのう、任期中は、毎年やっていきたいというふうな答弁も申しあげたわけであります。それから、まあ、私は基本的なことしか言いません。二つ目には、あのう、役場職員への期待というのがかなりあるなあというふうに、まあ、感じました。これは、まあ、また後ほど少し触れてみたいと思います。それからやはり住民の皆さま方の期待、要望というのはほんとに、あのう、具体的です、あのう、非常に我々気づかない部分も含めて、細かいことがずいぶん出たわけであります。道路の維持補修あるいは地籍あるいは、いわ、いわゆる、その草刈りあるいは、その町有地の活用も含めての解体ですか、今のその古い建物をどうするんだっていうような問題。あるいはCATVの、いわゆるそのやり方、非常に細かい内容について、あるいは携帯が入らんけども、どうしてくれるんだというような話や、教育の問題。それから、まあ、自治会に対する支援をどうするんだとかですね、農業問題ではいろいろでしたが、特に中山間直払いが今年度で二期目が終わりますんで、その後どうなるんかというようなご質問や、私が印象に残っただけでも、よ、まあ、そういったものがいろいろあったわけであります。で、やっぱりこれは、あのう、謙虚に受け止めて私どもはしっかり行政に反映をさしていかなくちゃならないというところが次のご質問のお答えになろうかというふうに思います。で、まあ、政策に取り組んでいくということの基本的な考え方でありますけども、まあ、こうした座談会を続けていくということのなかで、今回、その、まあ、無投票というお話ございまして、町長どう思うかというようなご質問がございました。まあ、このことについては二つお答えをしたいなあと思います。で、一つは、あのう、地区によっては議員さんがいらっしやらない地区ができたということございまして、日貫、日和、阿須那、布施、まあ、こういったところは、議員さんがいらっしやらないとなればやはりなかなか、あのう、1年に1回の座談会では要望が十分で、我々は吸い上げられないというふうに思ってますので、その時にお答えしたのは、是非、あのう、この議員不在の地区については、定期的に代表者の方と、やはり、ざっくばらんに意見交換をしたい。これについては、まあ、総務課で検討させ、スケジュールを組むというようなお話をさしてもらいました。まあ、もう一つの、その、まあ、町長も無投票、議員も無投票、どういうふうにかというご質問の2点、あのう、二つ目の考え方でありますが、これは、まあ、いろんな、まあ、要素があると思います。で、特に、まあ、議会の今回の問題については私はお答えする立場にはないという発言を前提にしながら、やはり、あのう、行政として、あるいは私首長として考えるならば、やっぱり若い方々ですね、いわゆる、その、こういった政治やまちづくりに対する参加意識が、まあ、これは全国的にどこもそうなんだろうけども、希薄になっている。まあ、そのことの現れも一つの原因ではないかなあと、まあ、いうふうに、まあ、お答えをして、これは何も議会の責任だけではもちろん無いわけで、行政としても大いにこれは、主、主要な課題であるなどというようなことを答弁をさしてもらいながら、そのためにはやはり若い方々を参加できるような場づくりと言いますかね、そういったものをやっぱり行政として積極的に進めて行か、行かなくちゃならないなあというふうに、まあ、思い、あのう、お答えをしたわけであります。で、その場づくりの一つとして、まあ、後ほどご質問があると思いますが、総務課長から答弁させますが、合併5周年を一つの契機として、そういったところも考えていきたいと、先ず、第一弾ということがあるわけであります。そしてやっぱり、あのう、やっぱり、若い方々、私、決して、その興味はないと思うんですが、一つはやはりいざ、あのう、何かやろうと言った時にやっぱり皆んなのし、支援が必要でありますが、やはりそれは、あのう、例えば推薦、いろんな推薦、もちろん必要でありまし

ようけども、なんといっても本人の、ご本人の志、これが大事だというふうにお答えいたしました。志があればやはり3、4人、4、5人の仲間が、いて、それがだんだんとですね、大きな和に広がっていくということは私も経験上から思っておりますし、その志というのをやはり若い方が、方々は是非持ち続けてもらって、頑張ってもらいたいなあというお答えもしております。3番目の、その政策に取り組んでいくという基本的な考え方で、まあ、あのう、冒頭に役場職員に対する期待というのを申しあげましたが、まあ、これをひしひしと感じたわけでありまして。で、まあ、特に、あのう、邑南町のような過疎地域においては、役場職員の存在というのは非常に大きいものがあるということは常々思っておりますし、そういったところのもちろん能力向上というところではありますが、あのう、基本的に、まあ、あのう、小泉改革の時にですね、民間でできることは民間でというようなところもあったと思いますが、これはすべての地域に私は、あのう、できるとは限らないというふうに思います。こういった田舎はやはり公（おおやけ）と言いますか、公（こう）の存在というのは非常に大きなものがあると、その公を動かすのは職員であると、まあ、その公をですね、決して縮小さしては、あまりならないなあ、このことを急激に縮小させると地域が疲弊するということを今感じております。で、その役場職員の、その問題であります、合併の時から考えますと、5年前から考えますと、現、今の時点では非常にその役割というものが増大しているという、私は思います。つまり、あのう、当然やらなきゃならない合併の時の諸々のこと、それにやはり今は世界的ないろんな諸問題が絡んできて、雇用の問題あるいはインフルエンザの問題等、そういった危機管理の問題等々ですね、まさに、あのう、減るのではなくてどんどんどんどん増大しているというようところで、非常に、まあ、あのう、仕事のにはかなりきつくなっているというのは一つの、まあ、実態じゃあないかと思えます。まあ、そういったことも含めてですね、考えるなら、合併の時に一応の目標でございました10年後に200人にするというところは一応目標としてあるわけでありまして、これが、まあ、現状252人になっておりましてですね、その内、派遣の方は54人おりますけれども、既に派遣を除いた職員は200名を切って、198人というようところでございまして、で、これ10年後200人と言いますと、概ね160人の一般職員と派遣のよ、方の40人ぐらいだというように私は、まあ、理解をしておりますが、まあ、こういった目標は目標としてあるわけでありまして、やはり毎年毎年そういった、仕事の質、仕事の量をよく検討しながら仕事の棚卸しをして、そして本庁業務、支所業務そういったものもしっかり分析をしながら、本庁と支所のあり方も含めてですね、まあ、毎年毎年、あのう、課題を見つけながら適正に対応していかなくちゃならないな、機械的にですね、どんどん減らしていくのが、これは決して良くないことであろう。もちろんそのためには新しい血と言いますか、採用も当然やっていかなくちゃならないというようなこともあります。そういう意味で我々の、あのう、職員に対するそういった考え方というものは非常に大きなものがあるなということはこの座談会で随分私は感じました。そういうことを踏まえて今後も行政の運営をしていきたいと、まあ、いうふうに思っております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 座談会をとおしまして、まあ、町長は自らこのその対応、まあ、職員の対応とか、まあ、されるということで、まあ、結構なことではございますが、私がなぜこの質問を先ず、したという、あのう、いうことではございますが、この4年間を振り返ってみたときに、基本的には、あのう、新しい石橋町政ができて、そして思いもよらぬ交付税の減額という波が国、あのう、国の方から来ました。そしてその結果、年間数億の交付税が減額したと、その中でこの4年間がど

うしても新しい町になりまして、町民の皆さんに補助金のカットまた行政改革ということで、大変、あのう、まあ、無理な願いをやってきたのがこの4年間であって、いろいろ、あのう、議会の方でも皆さんからいろんな要望を聞かれまして、また執行部の皆さま方も財政が厳しいというような中で私はこの4年間というのが、あのう、町民の中に閉塞感、まあ、これ閉塞感という言葉が適当かどうか分かりませんが、あのう、これがじゅんまんをして、じゅん、じゅんえんと言おうか、なっているのがこの今の町の状態で、基本的には活力ある政治と言いながらも、何をしても金が無いじゃあないかというような発想の中から、町長無投票、議員も無投票というような言葉が出るのではないかというように、今は思っております。しかしながら私もその時にたまたま町長の方から、あのう、指名を受けまして、あのう、まあ、議員さんとしてはどう思うかというような中で、私はこの18の定数を15名の定数にしたその関係でやはり一人あたりの投票の数が、まあ、500以上いるんじゃないかというようなことも一つには理由にはあるかも分かりませんと、しかしながら、あのう、私のところは800の中で3名が1月には立候補の表明をしましたよということ、まあ、その時に申しました。そしてまた15名の中でも4名の方は新しく農業に強い方、そして福祉に強い方、この町をどがあずせにゃあいけんでという方も立候補されておりますよということ、まあ、その時に、あのう、答弁ではありませんが、まあ、申しました。まあ、そういうような、あのう、ことの中からやはり町民全体の中には今何をしても金が無いと、そして今までの行政は金が余った行政でありましたので、その町に無い物を行政は作っております。まあ、上下水道をはなえ、そして道路網、そして福祉施設、こういう時代が終わってそして今からは金は無くてもその町をやっていく時代に転換をしましょうと、その中の一つがやはり町長の、あのう、町民、まちづくり基本条例の一つでも、まあ、あると思っております。そのような中で、この度の方式を変えられて、私は、あのう、先ず、一点につきましては今まで、あのう、広報等、あのう、まちづくり基本条例の中にも、まあ、協働もありますし、こ、あのう、公聴広報もあります。町民の皆さんは、あのう、毎月出ますおおなん広報これを読んでもらいますと、ほとんど町の中の、あのう、補助事業にしろ、動きというものは分かります。そして、もう一点はこういうような町の予算書、大変分かり易い、あのう、かん、ものが出されております。そうして今までの町政座談会はやはり始めそれからスタートをかけて、そしてそれから質問を受けるというような中で、この度はこういうような予算的なものは基本的に無しに、あのう、町長、教育長の、まあ、3分から5分程度の挨拶の中からスタートして、よう、要望、要するに要望陳情を聞くというような、まあ、流れに、まあ、なったわけですが、まあ、昨年議会の方も、が、やりましたのは、あのう、255名でしたので、やはり執行部の方は、あのう、人数的には倍近い人数が集まるのかなというような、まあ、思いを、まあ、受けましたが、私は一点、せつかく作られましたこういう広報の流れが今どのような流れで、あのう、公民館までいっとるか、これが、あのう、全世帯までに配られないものかと、要するに今の町がこういうような事業をやりますよというようなことで、厳しい財源の中でも、あのう、他の町に無いほとんどの事業を、厚くはありませんが、薄く広くやっております。これが先ず、理解を先ず、されていないんじゃないかというのが一点ありまして、まあ、これいうことの、あのう、予算書、これがどういうような経緯で、あのう、まあ、まあ、いっとるか。末端の住民の皆さんにこれが読めるような機会というものになってるか、なってるか、要するに自治会止まりなんか、自治会長さん止まりなんか、どこで止まっているのかというのが一点でございます。で、また次に、今、あのう、町長は、まあ、住民の声を生の声で聞くということで、まあ、分厚い要、あのう、これだけ要望ありましたよというのを今、あのう、出されたわけでございますが、私はやはり、そのう、

12公民館の中でいろんな意見が出ますが、そして今人数もだいたい大きな地区、人口の多い地区は、あのう、参加者が少なかった。そして、まあ、議員さんのいない地区、若しくは、あのう、そういう地区は参加者が多かったということを言われました。ということは私はその結果を踏まえて、そこで出た内容、今、分厚いのを、あのう、見せられましたが、出た内容について分析をされているのか、今後、あのう、まあ、やるつもりは無いのか、ただ、1点1点に対しての行政からの、これはできます、これは検討し、しておりますとかいうやり方なのか、その地区が何を今住民の皆さんは困っておられるのか、何を要望されているのかというような、その12公民館の中の出席人数プラスアルファ出た内容についての分析というものをどのように今後、あのう、されるのかというのが1点です。そしてまた、あのう、この前の座談会方式、まあ、決して議会の方もやっておりますので、悪くはございませんが、やはり町長が住民の生の声を聞くというて出かけていかれる以上は、私は何点かに絞って、その地域にあったこと、若しくは邑南町全体で今後取り組むべきこと、その課題、こういうものを提示をして、その質問を受けていくというようなやり方も、あのう、一つの大事な方法じゃあないかと思われまますので、まあ、そういうことに対して、あのう、検討を今後されるか、どうかということでございます。そうして先ほど町長が、まあ、無投票につきまして、まあ、どう思うかということに対して、まあ、あのう、若い人の、あのう、政治離れのなもの、まあ、あるという、そして、まあ、いろんな、あのう、経緯があると言われましたが、私はやはり今、無投票当選で出ましたが、議員報酬、決して安くはありませんが、高くはありません。ということで今まで議員の報酬の5%カットということを1年おきにや、やっておりますが、私はかなり進んでこの議員報酬というものは議会自らやはり、この経済状況は、まあ、どういう状態であってもその仕事する以上は、まあ、カットをする必要はないということで、あのう、この度の、まあ、議会ですけれども、やはり私は執行部の皆さま方、町長20%、そして特別職15%、そして管理職手当こういうものをやはりいつまでもカットしていくと、そのカットが町内全域の事業所に、やはり影響いたします。やはり私は、あのう、その報酬カットという問題に対してはやはりそれなりの仕事をすれば、あのう、良いわけでございますので、まあ、そういうことは、も、あのう、一応考える必要が今後あるんじゃないかというのを思っておりますが、まあ、これにつきましては、あのう、ご答弁は結構でございます。で、そういうことで、今あげました、あのう、3点につきまして、3点だったかな、4点だったか、はい。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、再質問でございますが、あのう、まあ、大きく分けては2点だろうというように思います。まあ、結局こういうものをいろいろと聞いて、聞きっぱなしにするのかというお話だろうと思います。で、これは毎年そういうことはやってませんで、あのう、きちっと、あのう、課長会議にかけて、やれるものはやれる、待ってもらうものは待ってもらうというところがあるわけでありまして、その広報についてですね、どうなったかという広報については確かに、載ってますかいい。これ公民館にはこれはあるんですけども、その後検討した結果をどのようにしたかっていうところはですね、まだ十分広報にはされてなかったというふうに私も思っておりますので、やはり、皆さんは言ったことがどうなったかというところが一番気がかりだと思いますので、そのへんは少し検討しながら、十分に、まあ、広報していかなきゃならんというふうに思います。で当然、あのう、その場でもやってることはやってますという話もしましたし、これは少し検討さしてもらいたいということも当然、まあ、言ってですね、個々の質問にはすべて一応お答

えはしております。それから、テーマに絞ってという、まあ、地域特有の問題があるからということでありますが、このへんも少しやり方がほんとにこういう、どういうやり方があるのかどうか、あのう、まあ、今、あのう、もう少し突っ込んで聞きたいということになれば、あのう、出前講座というのが実はありまして、これが70講座ぐらいあって、かなり、あのう、いろんな分野を網羅しておりますので、そういったところを少しPRしながら、付け加えていきながら、そういうスケジュールをご案内して是非聞きに行ってもらいたいということの方法もございましょうし、少しこれは、あのう、やはり検討をしていかなきゃならんというふうに思いますんで、そのことはご理解賜りたいなというふうに、まあ、思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) あのう、町によそ、予算書についてでございますが、あのう、当初予算については毎年広報で、かなりページ数を割いていただきまして、あのう、3、4ページに渡って、あのう、詳細は一応出します。これは毎年やっております。更にその中に、町の予算書各公民館に置いとりますということと、ほいからホームページから、あのう、閲覧ができますという広報をしております。したがって今、あのう、現在では全戸には行っておりませんが、あのう、公民館の方には配置をしております。ご希望者の方にはそこからまた配布と、あのう、プリントアウトして配布もできるようになっております。以上です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) あのう、ちょっと町長とわし、くい、意見が食い違いましたが、町長は、まあ、出前講座でということ、町民の皆さんが、まあ、質問に対して分からんことがありゃあ、集落へ出かけて出前講座をやるよという、まあ、たぶん取り方だと思いますが、私が言いますのは、そのう、12公民館に出かけられたとき、その地域でこういうことはどうですかというような、要するに、あのう、今でいう水源の里、あのう、限界集落的な地域に行きましたら、この集落は今何を行政と一緒にやりましょうかとか、あなたたちは今どういうことが、あのう、問題ですかとかいうような提言の仕方、そしてそれを今度町政に取り組むというように、その地域ごとにやはり問題があること、そして町としてやって行きたいこと、そして後は全体のことを何点かに絞って出られたらどうですかというような、まあ、質問ですので、あのう、それに対して、まあ、だけ、出前講座とはちょっと意味が違う質問をしましたので、1点ほどお願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、実際12公民館、まあ、やった感じですけども、あのう、ものすごくバラエティにとんだるわけですよ。で、それ当然だろうと思うんです。もう、いわゆる基盤整備のことやら教育の問題やら文化の問題やら、で、やっぱり最初から、まあ、特にこのテーマ2、3に絞ってどうでしょうかということがですね、ほんとに、あのう、今回の座談会の趣旨にあつてらんかどうかというのはちょっとよく考えなきゃいかんなあと思います。ですから、まあ、出前講座というのは一つの私の、まあ、案でございまして、それがすべてじゃあないわけでありまして、やはり町としての主要な今からの課題になるというテーマがあればですね、これはやはりそこに行って、お話をするというのは当然結構でしょうし、町長の出前講座もありますから、町長とその地区の方々の、とで一つのテーマについて、いろいろやるということの方法もあるわけでありま

すから、まあ、そこはあんまり、あのう、いろいろ決めずにですね、まあ、あのう、地域と話し合いながらやり方を、今後詰めて行かなきゃならんなど、まあ、いうふうに思います。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** 残り30分でございますので、今あと4点ほどあげておりますので、今度答弁の方、あのう、短くお願いしたいと思っております。質問の方も簡潔にいたしますので。その、この度の町政座談会の中で、まあ、数点と言おうか、まあ、百点以上のもんが出ました。そうしたその中で、あのう、町長、この合併5周年記念ということ、ええっと日には10月の31、1日でしたか。11月の。これを、あのう、基本的に、まあ、考えていると、まあ、そういうことをこの度のちょ、あのう、議会の方でも出ました。そして私思いますのが、この合併さん、3周年記念がございました。そしてそんな時にも町の表彰、そして記念講演というのが、あのう、元気館の方で行われたわけですが、私はこの今全体の雰囲気の中でこのやり方というものを表彰も結構です、そして記念講演も結構ですが、今、あのう、町内の中では農業、青少年関係で言いますと青少年の育成邑南町民会議というものが今月の16、26日に、あのう、矢上の交流センターで、まあ、予定をされております。これは邑南町全体の青少年問題に対して広く町民の声を聞き、次を、の時代を担う邑南町の青少年の健全育成を図るといような会で、この青少年に対しては邑南町全域で考えましようといような、まあ、体験発表的なシンポジウム的なものがあると聞いております。そしてまた農業関係におきますと、農政研修会というものがJA島根おおち管内で、これ毎年行われております。これは私が所属しております農政会議とまた集落営農の組織協議会、これによりまして、あのう、毎年テーマを変えまして基本的にはこの農業関係は国の新たな食料農業農村の基本計画の策定が今されておりますが、その中でこの自給率の向上、そして農業所得の確保ということで、この研修会というものを、まあ、開いております。そして、各種団体が、まあ、いろんな研修会を行っておりますが、今まだこの邑南町、今の邑南町を、要するに住み続けたい邑南町というように、若い人は政治離れをしながら、若い人たちがその発言をする、そしてシンポジウムを開くといようなことが町全体ではやられてないんじゃないかというように思っておりますので、私は、その合併5周年記念事業の中にそういうような、あのう、ものも取り入れて、もう11月と言いましてももうすぐ7月になりますので、まあ、数か月しかありませんが、そういうようなことの取り入れ方というものが、あのう、できないものかということをお願いいたします。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 合併5周年記念事業への、まあ、意見発表と言いますか、各種研修会の、そうしたことを取り入れることはどうかというご質問でございます。端的にということでございますが、先ほどおっしゃったように10月31日、11月1日の両日をこの記念ご、5周年の記念行事の日として考えておるところでございます。課長会議を以前から開催をしておりますので、その中で、先ず係、係長クラスの若手職員による、あのう、プロジェクトチームを作って、その内容検討をしていこうということにしておりまして、6月中には第1回目の検討会を開催することとしております。また、あのう、町政座談会の中でも、まあ、そうした町長の方からも、あのう、あるいは課長会議でもいわゆる若い方々のご意見を発表する場を作ったらどうかという提案をいただいております。まあ、そうしたところで、今後、その係長クラスのそのプロジェクトチームの中で、そうしたところを、あのう、検討をさせていただきたいと思っております。た

だ今議員さんがおっしゃったようにいろいろな研修会があつとるといようなご意見、参考にさせていただければ大変ありがたいと思っております。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** 今、あのう、プロジェクトチームで今から検討するというございますので、やはり、その若い世代に、あのう、現在の邑南町そして10年後の邑南町ということで町の問題点、また今後のまちづくりというような、まあ、テーマ的なもので、あのう、やっていただくように、あのう、思っております。次に、あのう、これも町政座談会、私がおりました中で、まあ、出てきたことをございます、今広島市に瑞穂町時代に町有地として、まあ、購入をしております。これにつきましてはもう瑞穂の議員さん数名から、あのう、1年おきぐらいには質問が出ております。この活用をどうするかということに対して、あのう、一点、今までの答弁を聞いておると、町長はやはり財政が厳しいというような中で、その場所のアンテナショップ的なものよりも、あのう、ひろ、邑南ファンクラブとかそして都市との交流の中で、そういう、あのう、販売と言おうかそういうものを、まあ、やっていきたいということが、まあ、大きな、あのう、石橋町長の思いと、あのう、今までの一般質問の答弁を聞いておると、あのう、思ったところをございます。しかしながら今からの農業というものはやはり守りの農業から攻めていく農業に、まあ、時代は基本的には変わっておるといような中で、今世界的、日本的に大変景気が悪い、その景気の悪いの中で、それが田舎この邑南町にやっぱり雇用の場がどんどん出てきていると、しかしながら雇用する人はいないというのが今現状でございます。しかしながらこの邑南町には財産が、土地があり、そして、まあ、山があるといような中で、やはり今後進んでいくべきというものは私はこの土地を利用してのやっぱり攻めていく、これ農業だけじゃありません、農業、林業、工芸品、あのう、花卉、まあ、諸々のもんでございますが、やっぱりそういう攻めていく農業を今からやっていくためには、やはりインターネットの時代でもございますが、そういう場所があるとい中でその活用というものをやはり考えていかにやいけんといような中で、あのう、前一般質問で聞いておりましたら、まあ、検討するという言葉はありませんでしたが、基本的にはその場は、その土地は有効利用ということで、あのう、今、まあ、貸し出しているといことをございましたが、その付近には、あのう、三次そして庄原のアンテナショップもありますが、まあ、そういうような動向とか、そういうような調査というものは私はされていたもん、あのう、されたものか、そしてまた今後もやはりその土地利用というものは考えないのかといことについて、あのう、ご質問をいたします。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 広島市にございます町有地の活用についてといことをございます。議員さんの方からありましたように旧瑞穂町時代に、まあ、アンテナショップとして、アンテナショップ瑞穂の、まあ、広島事務所として活性化に寄与することを目的に購入されたものをございました。現在はネットヨタの方へ駐車場として利用するための賃貸借契約を行っておるといことをございます。まあ、先ほど議員さんの方からおっしゃいましたように、あのう、今までのご質問でもその場所的と言いますか、形状的なもん、あるいは隣接への建物の状況、こうしたところを見た限りにおいて、なかなか今すぐそこに何かをといのが難しい状況ではないかといのを今思っておるとございます。まあ、あのう、今月、今年の3月に、ちょっと質問からはずれますけども

議会全員協議会でも申しましたけども、土地の路線価が非常に下落したというようなことで、若干、あのう、年間の収入が減る見込みでございます。まあ、これも今現在国際交流員の活動費に充てているというような状況から、それも有意義な利用というふうなことで前回もお答えしたと思っておりますが、あのう、このようなお答えにさしていただければと思っております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 総務課長、今は難しいと、まあ、いう言葉を、あのう、申されましたが、基本的には、あのう、旧瑞穂時代にこの土地を購入したわけですが、これはその時の、まあ、ブームでもなんでもありませんが、やはりその土地が将来的には前の道路が広がってそこに集中的な、あのう、人口が出てくるというような中での構想で、あのう、つくっ、購入を平成元年でしたか、をやったわけですが、その難しいという言葉が何を基本に、まあ、難しいと、今されているのか、何を調査をされてその難しいという言葉が今出たのかというのが要するにその場所が狭すぎるから、難しいのか、その周りのニーズがそういう産直的なものには適応しないのか、そういうことを今まで調査をされて今難しいという言葉がだされとるのかどうかというのをもう一度お聞きいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 難しいという判断を自分が、まあ、しとると、まあ、自分がしてはいけないんですけども、まあ、基本的にいうと土地の形状、狭いという面も一点あると思います。その隣に、こりゃあ、マンションでございましたか、まあ、そうした建物が横に立っておる、まあ、そうしたときに、まあ、そこを更地でやるということになりますとあれですが、まあ、集客、あのう、やはり車でこのう、そこにお立ち寄り、例えば施設を作った場合ですね。で、そうすると2階建て3階建てということで1階を駐車場にしようとかいろいろな面があると思います。かつ、その財政状況の面が、今まであったとこでございます。まあ、そういう面から判断してなかなか難しいんではなからうかということをお願いしておるということでございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) あのう、今の難しいという言葉に対しまして、これは総務課長さんの、まあ、判断だと思っておりますが、あのう、土地が少ないそして、あのう、車の駐車場が無いと、まあ、いうことですが、まあ、これにつきましては瑞穂町時代には、だいぶん検討をいたしましてそうして、まあ、3階建て5階建て7階建てというような案も出しました。そして2階以上を、まあ、賃貸にするとかいうところで収益をあげようとかいうような、あのう、格好をや、やった経緯も、まあ、ございますが、そのときには邑智郡でのアンテナショップというような話が出ましたので、あのう、その当時、あのう、中止ということになった経緯がございまして、やはり今の職員課長さんの中には瑞穂時代からそのまま、まあ、上がられ、この話の経緯を、まあ、ご存じの職員さんもたくさんおられますので、私はそういう研究というものを財政的な支援が難しいこれもあります。これは後に、あのう、まあ、臨時交付金のところで、あのう、質問しようと思っておりましたが、そういうような計画的なものを基本的に作っておきながら、そうして、あのう、農業関係は農業関係でいつでも売り出せるよというシステムを作っておいたら、この度の臨時交付金、これらでもスパンとあてられる可能性があるかと、しかしながらただ単に形状をみて財政状況が厳しいので難しいというよう

なことでは、せつかく、あのう、購入してそこに宝に、宝があるのにそれが埋まっている状態が今の状態だと思いますので、やはり私は、あのう、そのいろんな面での調査研究というものをもう一度やはり、あのう、執行部の方ではすべきではないかというように提言を、まあ、しておきます。次に、あのう、ここに自治会活動保険のあり方ということで通告をしております。この度自治会活動をするにあたりまして、予算的には8、90万の、まあ、予算でございます。しぶい、今の金額的には怪我、通、入院で2千円の通院が千円と、そして、あのう、損害補償が3千万の万が一の時に死亡は300万と、というような保険制度でございますが、これも町政座談会の方でもいろんな意見が出ておりましたが、集落を活性化するために広島から帰ってきて住民票の無い人は怪我をしたらどうするんかとか、まあ、いろんなことが出ております。私はこれの宣伝方法、宣伝と言いますか、町民に理解をしてもらうためには、これは、あのう、町長のいうまちづくり基本条例、要するに財政が厳しくなった中で自治会、集落そして諸団体は、一生懸命活動してくださいと、そして今までのように町の方から思い切った補助制度は出せませんが、しかしながら自治会でできること、集落でできること、個人でできることは個人で頑張ってくださいというような、まあ、一つの、そのまちづくり基本条例の中の一つの発想の中から、だったら町としては万が一の時の保険制度を、あのう、設けましょということが、私はもともとの、あのう、町としての理由だったと思います。しかしながら今話は単に保険だけの話に入っているという印象があります。その中で特に、全協あて、全協か質疑で出ましたように、これを単年度で今計画をされております。そして、まあ、財政状況が許す限り来年度再来年度予算化をされると思いますが、やはりその位置づけというものを、まあ、要綱あたりを作ってくださいまして、しっかりとした位置づけ、何のためにこれは作ったかというようなことを私はやるべきじゃあないかと思いますが、それにつきましてご答弁をお願いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 自治会活動保険のあり方ということでご質問をいただいております。まあ、あのう、この活動保険につきましては、議会からも意見を伺い本年度の当初予算に計上させていただいたものでございます。目的には、当然保険でございますから、あのう、活動時における賠償責任、費用損害、傷害あるいは、まあ、あのう、障害見舞とか、住民の方々の活動が行われたときの被害に対する損害をこれにより補填する意味合いがございますが、議員さんおっしゃったように、町として特に取り組んだのは、まあ、財政的に厳しい中であっても、まあ、地域活動、まあ、自治会を中心とした活動でございますが、これをより活性化していってもらうためのものでもあることを重点においてこの制度を確立したことに大きな意味を持つものと考えております。今後、いろいろな、まあ、ケースが出てくるとは思いますが、自治会長さん方と4月から、協議をしながら6月に一斉に加入したところでございます。これの加入について目的などを求める要綱策定というご意見でございます。1年かけて策定することなど、常任委員会の場でもご意見をいただいております。まあ、実行の方が先でございましたけども、町としてもその要綱の策定と、こうした他団体先行事例があるというふうに向っております。まあ、そうしたものを見てこの目的その位置づけをきちっとすべきだろうと判断しております。よろしくお願いたします。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) その、まあ、目的とか要綱というものは、ええっと、はっきりした位置づけ

で、あのう、さく、策定等ができるように、まあ、検討するという答弁でございましたが、やはり私はこの邑南町として、町長として十分な、あのう、手当はできなくても、やはり活性化をするために、そして地域で頑張ってもらうために、その一つの手助けとしてこの保険制度を導入しますよという思いが町民の皆さんにはただ単に普通の保険制度に入り込んでいるというのが、やはり、その町民の皆さんの税金ではございますが、そういうところをはっきりとやはり、あのう、皆さんに知らせながらもそういう、そ、策定的、策定を、まあ、すべきだというように思っております。もう1点ほど書いております。これも町政座談会の中の一般の中で出てまいりましたが、あのう、町長は基本的には、あのう、座談会の始めに、きほん、臨時交付金というものが入ってくるということで、あのう、まあ、経済的と言いましょか、あのう、普段よりは楽ですよ、というような、まあ、言い方のスタートがあったのは思っております。実際的にはこの4月に4億数千万、そして現在5億、5億数千万ですか、そしてまた今後出るということで、この1年間約10億以上の臨時交付金というものが政府の方から出てまいります。その中の、あのう、1点で、先般も議会の方に示されましたが、21年度の地域活性化経済危機対策臨時交付金の候補事業として出てきております。これを一覽ざっとしてみますと、約38項目で6千9、6億9千万円余り、この中で私が特に目を向けたのは、は、始めから言っておりますように、今農業、林業、そういうところの振興を今後どうするのか、この邑南町は、というような中でこの産業振興、また地域活性化という金額が産業振興だけで4千3百余り、そして、あのう、地域活性化という金額を入れましても、まあ、1億余り減というような金額でございます。この中でこれにつきましてはまだ候補ということで、これらの出し方事態は、各課において平年、事業として予算化できないものを各課でよりだして、それを町長、副町長か、あのう、担当課の方で精査したと、そしてこれをまだ国の方に示さん限りは、あのう、その事業があう、適用になるかどうかは分からんという中でこれは、ええっと、臨時交付金の中の生活支援の時には基本的には時間がございませんでしたが、この度の、あのう、経済危機対策の場合には、あのう、遅くても8月から9月までは余裕があるということで、まあ、各議員さんの考え方も聞きたいという余裕をいただきました。そのような中でやはりこの経済危機交付金の事業の使い道、ざっと見さしていただきましたが、これがすぐこの邑南町として進むべき道の事業が各課から、ほんと出されたかな、出されているのかなという疑問を先ずこの予算の中の中身で、あのう、思いました。やはり、あのう、無駄なものという言葉は使いませんが、やはりこの事業はまだまだもう少し町民の皆さん、我慢してもろうとってええんじやあないとか、というような事業も含まれております。私はやはりこの機会を、機会と言おうか、こういうチャンス、これは自民党の基本的に言います政治の、あのう、投げやり予算というような言い方でだされておりますので、8月か9月選挙が予想されておりますが、その後どうなるか分からんでよというような、まあ、時代のものでございますが、私はこういうような事業が、あのう、ポッと出てくる交付金事業は、このようなときにこの産業振興あたりの予算的なものこれを、あのう、金額的なものが多い少ないは別にいたしましても、邑南町がどっちの方向に農林業を持っていくんかなという中の予算の一部が4千300万円で終わるんかなというような思いの中で、この産業振興一本にちょっと絞って、あのう、お尋ねをいたしますが、まあ、町長若しくは担当課の方ではどのような思いでこの4千300万というものを出されたかということについてお尋ねをいたします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●桑野副町長(桑野修) ええと、時間の方も迫っておるようでございますので、考え方として、そ、

総括としてお答えをさしていただきたいというふうに思います。今回の交付金事業でございますけれども、これは補正予算で通った額での、内の1兆円に対するものの事業でございます。ですから、今後また公共事業の関係の交付金等が、全国で1兆4千億円というものの規模で見込まれておるわけございまして、今回の中で特に、道路関係、農林業関係との額が非常に少ないという印象があるかもしれませんが、これはそういった1兆4千億円の配分が決まった中で、邑南町の額がまだ分かりませんが、そういうところで対応したいというふうな考え方を一つは持っております。それと、今回のいろいろな交付金、20年度、21年度にかけて約10億近い金額が邑南町に交付されておりますけれども、実際に考えてみますと、合併前に想定しておりました交付税の収入額、総額で言いますと、5年間の間に約20億円ぐらい減額になっておるわけでありまして、で、というところで一般財源不足をこれ合併後ずうと続けてきたわけでありまして、一般財源だけでないに対応できない事業というものを、やりたくてもできない期間が4年間、これから、これまで続いてきたという面がございますので、そういうことでどうしてもやりたくてもできなかった事業というものをかなりこの今回の交付金事業に充てているというのが実情がございます。それとこの事業が、5億4千万というものが入ってきたわけですが、今年度の一般財源で対応しなきゃいけないもの、かなり今回の事業の中に組み込んでおりまして、その一般財源不足、これは、あのう、三位一体の改革以降、あのう、普通交付税の中身をみますと、相変わらず厳しいものがございまして、経常収支に関係する部分の交付税というものが非常に減額になっておりますので、そういう面で一般財源をいかに、後年度の一般財源を確保するかというような意味も含めてこの交付金の利用というものを考えておりますので、その点もご認識をいただきたいなというふうに思っておりますので、以上です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 臨時交付金につきましては、あのう、まあ、執行部の方の、あのう、ご苦労もあったということで、まあ、20億少ない、近い財源不足等の中でこの度できなかったものを対応したという理解はいたします。また、これにつきましても、あのう、この内容について、あのう、ある程度の精査的なものをまた各委員会でも、あのう、やるということも受けておりますので、先ず研究を、まあ、してみたいというふうに思っております。私、この度の、あのう、一般質問特に、あのう、この町政座談会そして、あのう、農業関係を、あのう、質問いたしましたが、私もこの4月立候補するにあたりまして、農業を中心とした元気な集落づくりということをポスターに謳って、まあ、公約的になりますが、まあ、出てまいりました。まあ、そういうようなところで、あのう、全般的には無投票で活気がないとかいろいろな意見は出ますが、しかしながら、あのう、出ております15名はやはり4年間石橋町長とともにこの邑南町の活性化のためにやるというような、まあ、決意がございますので、あのう、私も1年ぶりに一般質問したというようなことで、あのう、私の質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第2号日高學議員登壇をお願いいたします。

●日高學議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高學議員(日高學) おはようございます。10番の日高でございますが、6月定例議会にあたり2番目の一般質問をさせていただきます。本定例会は、邑南町議会議員の2期目の初場所にあたると思います。議員それぞれがこれからの任期4年間に熱い思いを寄せ、新たな気持ちで今回の定例会を迎えております。初代の議員構成からみれば、7人の立派な議員さんが引退されました。また11人の議員さんはそれら、それぞれの思いで再登板され、新たに4人の新鋭気鋭な新議員さんを迎えております。年期を重ねた議員さんが深い味わいと歯ごたえがありますが、新しい議員さんは、気持ちが新しく鮮度が良いと思います。今度この度の4人の新議員さんに、これから4年間の任期、大きな期待を寄せてとります。私はもう中古程度でございますが、邑南町のまちづくりに対する意欲はまだまだもつとります。少数精鋭となった議会の一員として、また、同じ議員の仲間同士として、本町のまちづくりに頑張りたいと思っております。始めの通告は先ほど13番議員さんと重複することが多数ありますが、私は私なりの考えで質問をさせていただきます。早いもので邑南町が誕生して4年と7か月が過ぎました。合併は16年10月でしたので、16年度の前半は旧町の行政であって、合併後の後半は合併前の予算や業務を、まあ、引き継いだ、16年度でございました。邑南町として実質の行政は17年度からであり、石橋町長の初代4年間の実績が去る3月を持って終わりました。初代の町長として人口も面積も予算も大きくなり、合併時に策定して、した和の基本を理念とし、夢響きあう元気の郷づくりに取り組まれました。その取り組みについては私自身町長に大きな評価をするものでございます。合併という大きなれきし、ち、歴史的変換は町政を執行する行政と地域の自治を形成する町民とが邑南町が良い町となるよう誰もが新しい気を、気持ちを持ってまちづくりに大きな期待を寄せて、町民参加のまちづくりがすすめて、進められてきたと思います。石橋町長が首長として取り組んだ4年間はあっという間に過ぎ去ったと思います。町長として対外的には国や県あるいは町内にあっては多くの町民の皆さんがおられます。また議会もございます。たくさんな職員も抱えておられます。また各種団体や組織も膨大なものがあると、あるように思います。まちづくりに終点はございません。石橋町長が執行された初代の町長として、合併の基本理念であった和のまちづくりはどうであったのか。夢響き合う元気の郷づくりが思うようにできたのか、その成果や実績がどうなのか、また反省や残された課題もたくさんあると思います。石、石橋町長が取り組まれた1期4年について、私が質問したことについての総括をお願いしたいと思います。次にまちづくりが町民参加と協力無くして成就するものではありません。合併から4年半以上が経過し、合併当時のまちづくりに対する熱い思いが薄れてきたと思います。その大きな原因は厳しい財政にあると思います。無いものは無い、だから出せるものが出せない、でもいるものはいる、その反動はすべて事業の見直しやカットにつながり、町民の皆さんにはまちづくりの意欲が大きく減退しているのが今日ではないかと私は思っております。ここで執行部に是非考えてほしいと思います。財政が厳しいからまちづくりができない、このことは一つの答えであるかもしれませんが、まちづくりには予算を投資すれば、すべてが解決するものではありません。行政の取り組みの問題だと私は思います。例えばお金持ちの家はその家庭すべてが円満で幸せかといえば、必ずしもそうではないと思います。反対に経済的に苦しい家庭でも明るい生活をされ、家庭が円満で笑顔とわら、笑いの絶えない世帯もたくさんあるものと思います。そこにはお金は、お金に頼らなくても、家族が仲良く円満な生活が築ける家庭の和があり、家庭に活力があります。このことを自治体である邑南町に例えた場合、本町より豊かな財政基盤がある自治体もあればまだまだ厳しい自

治体もあります。ゆ、豊かな自治体はまちづくりが進んでいるかといえば必ずしもそうではないと思います。厳しい自治体でも仕組みとアイデアと実践で全国に光る自治体もあるように私は思っています。まちづくりとはすべてに共通する仕組みづくりだと思います。生活や暮らし、さんご、産業や経済、医療や福祉等々に、等々の生活に関わるすべてがまちづくりの原点であると思います。地方自治は、行政単位の町が取り組まなければならない一番の使命であると思います。町民の皆さんが積極的に参加して、協力をいただけるまちづくりこそ根の深い大きな体力となるまちづくりだと思っております。石橋町長は住民の目線に立った思いやりのあるまちづくりを目指しておられますが、町民参加のまちづくりの仕組みや実践をする手法等の考え方を再度またお聞かせ願いたいと思います。次にまちづくりに欠かせないのは、まちづくりをしようとするリーダーの養成にあると思います。やる気がない者が集まってもなにもできません。やる気のある者をしかけるリーダー作りが必要だと思います。我々議員も職種や考えが多種多様でございます。町民の皆さんにはまだまだ幅広くそれぞれの考え方があり思いがあります。それらに対応するリーダ、リーダーを確保しなければならないと思います。このことは集落単位あるいは、地区単位、地域単位でもおなしようなことがいえると思います。それぞ、それぞれの段階でやる気をしかけるリーダーが必要であると私は思います。現実的には年代の相違あるいは男女の違いあるいは職場や職種の相違があり、その上に皆さんそれぞれ、まあ、多忙であるわけでございます、なかなか目先以外のことに取り組む暇がないのが実態でもあるとは思っております。そのことを考えると役場の業務はゆりかごから墓場までと言われるようにすべてに関わる業務がございます。またそれぞれの分野で一般の皆さんよりかはたくさん知識や能力を持っておられます。それぞれの業務で十分な知識と能力を養っていただき、それを町民へのまちづくりのリーダーとして発揮していただきたいものでございます。このことは町内の官公署を始めとする各種団体や組織の皆さんにもお願いしたいものでございます。町内には農業団体の大きな組織である農協がございますし、農業共済もあれば、酪農組合もございます。また、林業にあっては森林組合があり、もぐ、木材協会等の組織もございます。また商工業にあっては、商工会があり、建設業等の組織もあるわけでございます。それ、それぞれの組織や団体と役場で担当するそれぞれの職員さんが連携と協調の基にまちづくりのリーダーとしての活躍を願うものであります。石橋町長がことあるごとに口にされるまちづくりに繋がるものだと私は確信しております。町長は口にされる思いを実践に移していただき、まちづくりは思いだけではできません。実践することによってまちづくりが、まちづくりが進むものだと思います。町長のまちづくりに対するリーダーの養成について考え方をお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 町民参加のまちづくりについて、3点ご質問があったと思います。で、3点目については担当課長からと思いましたが、基本的な考え方というものがございましたので、すべて私がお答えを先ずしたいというふうに思います。先ず、あのう、和を基本理念として夢響きあう元気の郷づくりについての成果や実績また反省や課題ということでございますが、あのう、私が、まあ、1期目を当選させていただいて、よく10月でございましたから、11月号に、あのう、広報にこんな町にしたいというような、実は特集が組まれております。まあ、これを基にして多少、まあ、実績や反省を踏まえて少し申しあげたいというふうに思いますが、あのう、和、先ず、和ということではありますが、やはり和と考えるならば、正直申しあげまして地域間格差があっちゃあならんというふうに思います。正直言いまして旧2町1村のいろんな状況を見てみるとやっぱり格差

はあるというふうに私は思っておりましたから、特に格差がある地域はやはり底上げをするということがやっぱり和のまちづくりにつながるんであらうと思います。更には、あのう、和ということではやはり、あのう、差別の無いまちづくり、あるいは弱い立場の人を思いやるまちづくり、まあ、こういった公平公正も含めてですね、そういったことが大事であらうというふうに、まあ、思います。更に和ということになれば、やはり町長独断ということではなくてみんなで参加できるようなまちづくりの仕組み、こういうものが必要ではないかなというふうに思います。まあ、そういったことを踏まえて、実はこんな町にしたいということで一つは全体が元気な町になるようにやりましょうと、ということの一つは言っております。で、具体的には周辺地域の課題に積極的に取り組むというところで、まあ、あのう、端的例をいえば、ケーブルテレビ事業があるんだらうというふうに思います。まあ、90%の加入率というのは、周辺地域ほど私は高いのではないかなというように統計上の私も見方しておりますけども、それはそれ、大きなその、そういった成果というふうに私は思っておりますし、更には、あのう、まあ、道路の問題であります。まあ、浜田作木線あるいは甲田作木線、宇都井阿須那線、田所国府線等々の道路改良をこの広報であげておりますけども、まあ、いちいち申すあげる時間は無いわけではありますが、浜作についてのことはよく皆さんご承知だらうというふうに思いますし、甲田作木についてはまだこれは不十分でございます。とりあえず長田工区が終わりましたけども、これは引き続いてやっていかなきゃならん。それから宇都井阿須那についても休止でありましたけども、これを今昨年から開始しております。田所国府についてもこれはまだ不十分でございます、小林工区が今年度終わりますので、来年度からはいよいよ今度は市木の町へ向かって、いかなきゃならんというふうに、まあ、思います。まあ、これはちゃ、着々とやっていくというところでございます。交通体系もですね、やっぱりこれは見直しをしていかなきゃならんなあというふうに思いますし、有害鳥獣の問題もこちらであげておりますが、これは、まあ、成果が上がってきたなあというふうに、まあ、あのう、捕獲頭数を、だけを見てもそんな感じがいたします。まあ、農林業を中心とした産業振興ということで、公民館単位に地区振興会を結成したいということでありますが、先ず持ってやっぱりJAとの提携ということでやっぱり合併をして、すぐさまJAと一緒に、農業活性化支援センターをいち早く立ち上げて、今いろいろと事業をやっているということでございます。また、あのう、公民館単位に夢づくりプランであるとか、あるいは県の事業、国の事業を取り入れながら、いろいろ地域づくりをやっているということでございます。みんなに優しい町にということ、また言っておりますが、まあ、弱い立場の人ということで、まあ、一つの例として、県が廃止した福祉医療費の助成も邑南町では、すぐさまその対応をして、まあ、また今年度も続けていくというような、条例改正もしながら予算計上をさしてもろうとするわけでありまして、あるいは地域で支え合う福祉のネットワークづくり。まあ、ここは社協との、あのう、連携が大事でありまして、昨年から一つの独自の方法として、元気なお年寄りが、困っていらっしゃるお年寄りを助けていくというようなボランティア制度も立ち上げております。これを、これに、まあ、加入いただく登録者をもっともっと増やしていかなきゃならんなあと思います。更には医師不足の解消というのをあげておりますが、ここは非常に、まあ、今難しい問題でございます。昨年、まあ、産婦人科はああして、開設しておりますけども、今回、まあ、外科医が退職するというような問題、この問題についてはやはりここ4、5年が底じゃあないかなというふうに思っておりますので、非常に、まあ、厳しい状況が続くんだらうと思っておりますが、引き続いて一生懸命やらなきゃならん。更には、あのう、みんなが参加できる町にということ、これはかなり成果が上がって来つつあるのかなあと思います。まあ、手始めにまちづくり基本条例と

いうのをやりました。これは、まあ、常に検証しながら、条例どおりどうなのかということが必要でございましょうし、町民総参加によるま、学びの町ということっておりますが、これは、かなり公民館の活動を中心にしながら、他の町村に比べて活発になっているのではないかなあというふうに思います。最後に暮らしやすい町にということで、都市交流や若者の定住促進、まあ、これも、あのう、都市交流については特にいろんな事業を取り入れながら、合併から考えますとかなり活発になってきているのかなあというふうに思います。雇用対策もですね、今非常に厳しい状況でございますので、これはやはり行政として、せ、あのう、しっかり責任を果たす。あるいはITの利活用。これについてもやはりハードだけではなくて、ソフト面をやっぴり今、一生懸命考えておりますけれども、なんとかやらなきゃならない、というようなところで、まあ、押し並べて言いますならば、かなりの公約の部分はやってまいったというふうな、まあ、自負もございしますが、しかし、5年たって見直しをする部分もやっぴり出てきているのかなあというふうに思っております。更には、まあ、財政的には、やはり、三位一体改革が直撃をして、まいりましたので、当初のそのいわゆる合併の時にいろんなその約束事と言いますか、こんな夢物語がありますよとってことを、まあ、申しあげたということがありますが、やはりそれが少し我慢をしていただく部分が出て、出てきております。まあ、それを今、あのう、副町長が先ほどの質問で答弁しましたように、この臨時交付金事業で、臨時交付金で、いくらかでも対応していかなきゃならんなあと、まあ、いうふうに思います。で、いよいよその2期目を迎えたわけでありましたが、そういった中で特に私は、まあ、反省も踏まえて、考えますならば、やはり、あのう、子ども達に対する様々な考え方、これをやはりやっぴり夢を持って取り組んでいく必要があろうじゃないかいうふうに、まあ、思います。そういった意味で、今地域力、教育力、生活力とっておりますが、特にやっぴりこの教育という問題を地域を挙げて考えていく、ということが大事だろうというふうに思います。そのためにはしっかりした子育ての、子育て施策の下支えというのが必要でございまして、これは他の町村に先駆けて様々な子育て支援を既に、まあ、取り組みつつございます。それで、まあ、多少の数字でありますけれども、嬉しいことには19年が出生数がだいたい70人ぐらいだったと思っておりますが、この度の教育民生常任委員会の資料をみますと、20年は、20年度は89人になっているというところで、約20人、まあ、数字としては増えているなというところございまして、まあ、こういった数字を一つの糧にしながらですね、やっぴり子どもさんがしっかり生まれて、育つということを教育も含めてやっていく、そして最終的には、私のこれは、まあ、思いがありますけれども、邑南町は教育立町と言いますか、教育を大事にする町だということをしっかり明確に打ち出していけば、定住対策にも繋がってくるのではないかなあというふうに、まあ、思います。そういったところをしっかりと、まあ、やっていくというのが私の今の心境でございます。二つ目のご質問でございますけれども、まあ、具体的なその参加、協力、実践の手法でございます。で、私、あのう、2期目の時に自立ということ掲げて、地域力、教育力、生活力ということを、まあ、申しあげました。で、自立という言葉はこれは座談会でも申しあげているわけでありましたが、単に財政力で自立ということだけではなくて、要は一言でいうと住民が自ら物事を考えていく力、これが私自立だろうというふうに思います。そういった力をやっぴり目指していくということが大事であって、こういったことを目標にしながら、様々なやっぴり手法を使いながらやっていくことが大事だろうと思っております。したがって合併の当初に自治会の結成をして、自治会でとにかく頑張っていくということがありますから、これは引き続き自治会の支援ということが大事でございまして、一部まだ自治会未結成のところがございしますが、そういったところは今回の座談会でもなんとか私の思いとして、こういう自治会の必要性を

感じてるから、是非、あのう、結成をしてほしいという、自らの言葉でお願いもした経緯もございます。あるいは、あのう、まあ、様々なその審議会もございしますが、やっぱり交合しながらいろんな方のご意見を広く取り入れ、行政の参加をいただく。三つ目には、今やっております夢づくりプランの拡充やあるいは中山間地域のコミュニティ、これはな、これは三つの地域を今指定をしておりますが、私は率直に申しあげて、様々な方のお力をいただきながら、かなり成果が上がってきている。これをいちいちいうわけにはまいりませんが、それをできるだけですね、やっぱり集落支援ということも含めて地域が再生するように、コミュニティが再生するようにですね、他の地域にも広げていきたいなあと、まあ、いうふうに思っております。更には、あのう、最後でございますけども、まあ、交流ということは将来やっぱり今からの大事なキーワード、いうふうに思いますが、特に、あのう、農山村の体験事業というのが国も一生懸命やっておるという中で、やはり今回、国の指定を受けたということは非常に大きな弾みでございまして、そこにやっぱり地域、やっている地域はかなり元気づいていっているところがございしますから、そういった、動き、芽生えをですね、大いに支援をしていきたいなあとというふうな気持ちでございします。それから三つ目、大きな三つ目のリーダーの育成でございしますけれども、私はですね、あのう、リーダーの養成というのは、あのう、どここの地区、まあ、手上げでもなんでも良いんですけども、あるいは指名でも良いんですが、リーダー養成の塾をやりたいから一つ参加してほしいと、まあ、こういうことの一つの方法もあるとは思っておりましたが、私は今の考え方はそうではなくて、議員もちょっと言わ、言っておられましたが、やっぱり実践の中からリーダーが育っていくということ。つまり様々な事業をやりながら、そこに当然リーダーというものが生まれ育っていくということが一番、あのう、良いのかなあというふうに今思っております。単にその、いわゆる集合研修だ、じゃあなくて、やっぱり実践の場、その、まあ、先ほど言いましたような中山間コミュニティ事業の中で、外部の力を借りるのではなくてその地域で、いわゆる地域マネージャーというものを決めていただいて、そこが今の女性であります。それは我々が指名したわけでもなんでもなく、地域で決めてもらってですね、その方が一生懸命やっていく。これが本来の姿であり、地域リーダーの養成の場になっているのではないかなという一つの例ではないかなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

●日高學議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高學議員(日高學) ただいま町長から、まあ、答弁をいただいたわけですが、まあ、あのう、話の、質問の中でも話をしましたように、初代の石橋町長の1期4年、私は、まあ、評価をしております。ただ、まあ、町長も、まあ、東方奔走で、まあ、大変だったと思うわけですが、まあ、あのう、基本構想にある夢響きあう元気の郷づくり、まあ、これには私は多少なり、あのう、いささかちょっと、まあ、あのう、そういうようにならなかったのではないかなというふうな気も、思っております。それは、まあ、ただ言葉だけでございすれば、夢が響きあう元気の郷、まあ、そりゃあ、何、どういうものをこう、あのう、あれ、目指しているのか判りませんが、まあ、ただ、この字句だけでみますと夢が響いて元気な郷、まあ、そりゃあほんに、から、願ったりかなったりですが、まあ、こういうまちづくりには少しならなかったような気を私は、まあ、もつとります。まあ、あのう、町長はまた2期目の抱負あるいは自分の思いを語られたわけですが、まあ、あのう、まちづくり、集落づくりいろいろ、まあ、あるわけですが、あのう、まあ、まちづくりと言いますのは、まあ、それすべてを総称したものがまちづくりでございまして、例えば産業もまちづくりあるいは農業のまちづくり、教育のまちづくり、健康のまちづくり、いわ

ゆる頭に何をつけるかによって、まあ、まちづくりのあれはできてくるわけですが、私は、まあ、そういうものを総称してすべてがまちづくりでないと、やはり、そりゃあ農業は農業のやっぱし農業振興も必要ですし、健康でなくちゃいけん、いろいろ教育も進めなくてはいけん、そうしますとやはりすべてに共通するものがまちづくりであるというように思っております。まあ、あのう、そういう意味で、これからの、私たち議員も4年間頑張っていきたいように思いますし、執行部の皆さんにも格段な努力をお願いしたいように思っております。また、あのう、一つには、これも、あのう、先ほどの、あのう、13番議員さんも触れられましたが、いわゆる最近の町民の皆さんには行政離れ、いわゆる行政に対する関心が、私達は薄れてきているように思っております。まあ、あのう、一つのこれも例でございますが、まあ、あのう、今年の4月に行われた我々の町議会議員選挙、まあ、ご承知のとおりでございますが、まあ、無投票でございました。半年前の町長も無投票でございました。あのう、ご承知でしょうが、初代1期の時の、まあ、町長選、そいから町議選も、まあ、そりゃあ、まあ、すざましいものがあつたわけでございますが、いわゆるそれは合併という大きな、こう関心があつたからこそ、町民の関心があつてこそ、わしゃ、町長選にしても町議選にしても大きな盛り上がりがあつて、いや、まちづくり、ね、のためには一つ町長も頑張つてほしい、議員の皆さんもいろいろ立派な議員さん出してほしいということがあつての、4年前だつたと思うんですが、まあ、今回は、まあ、13番議員さんも言われましたように、まあ、いわゆる町民の皆さんが行政に関心がなくなつたとはいへませんが、薄くなつたような気がしております。まあ、これは、あのう、もしそうであるならば私は大きな問題だと思つたわけでございまして、いくらここで執行部の皆さん、あるいは我々議員が、行政だ、まちづくりと言いましても、町民の皆さんがよそをむいとするようなことではそれは、まちづくりは進まないと思います。私は、まあ、これ、あのう、まあ、あのう、かん、簡単言いますか、あのう、ただ言葉で言えばあれなんです、ほんに、あのう、実際には、あのう、現実にはこれは大きな私は問題だと思います。やはり町民をこう巻き添えにしたまちづくりでないとやはり良い町にはならぬ、ならないように私は気持ちをもっております。そういう意味では、まあ、あのう、これからの4年間に町長にかけられる期待は私は大きなものをもっておりますので、一つ町民が関心を持って、町民の皆さんと一緒に邑南町のすばらしい町を作るんだという、こういうことは一つ町長も、そよよよ、そこにおられます立派な、課長さん方も肝に銘じて、頑張つて、いたいように思っております。それと、あのう、もう一つは、あのう、リーダーのことでございます。まあ、あのう、私もこれをいつも、まあ、持論で言わしてもらつたわけでございますが、やはり、あのう、リーダーというのは、やはりそのそれぞれの知識能力を持った方が一番とつくりやすいんですね、そうしますとそれは民間のサラリーマンの方はなかなか、その製造業にはそれぞれ、まあ、仕事をされておられて、なかなかそういう暇、暇、まあ、そりゃ勉強すればできるんですが、まあ、そういうことが取るつ組み難い。そういう意味ではやはり行政の皆さん、あるいは農協の皆さん、あるいは森林組合の皆さん、官公庁の皆さん、商工会の皆さん、こういうものはやはり町全体の特区等を考えてやはり、あのう、一番リーダーとしての資格がある方だと私は思っております。まあ、そういう意味で一つ、あのう、町の職員の皆さん、まあ、こりゃ、総務課長がやられるんですが、いろいろ、まあ、あのう、議員の研修等々もやっておられると思います。まあ、そこで、あのう、こないだ6月5日にいきいきセンターで、新日本石油の会長渡文明さんの講演がありました。やはり私はその講演は町長さんも副町長さんもおられたわけでございますが、その、やはり、その渡さん、いわゆるあれだけ、新日本石油の会長という立場、まあ、そこになられるまでには大変な努力もされておられます。その方が言つたことを、私今おもとい、思

い出してみたいわけですが、やはりリーダーとしての条件はやはり自分の培った体験の中から生まれるものだということをごさいます、やはり、有言実行、そいからベストは尽くしなさい、誠心誠意物事に尽くしなさい、そうして言葉は大切にしましょうよと、こういうことを、まあ、大きな声でいってられました。また、経営者の原点として、まあ、あのう、三つの目を持つと言われてました。これは一つ職員の皆さんにもメモしといてもらって、そして私はそういう気持ちで取り組んでほしいわけですが、一つには鳥の目だそうのごさいます。鳥は空から広い視野を眺めて全部が見れるという、まあ、ことをごさいます。やはり、大企業のトップの経営者だという、やはりやっぱし全国のその日石、新日本石油の会長ということになりますと、いわゆる全国国際的なものを見とられますが、やはりそういう広い視野が見れる鳥の目を持ちなさい。そいからもう一つには反対に虫の目を持ちなさい。これは小さい目で良いそうのごさいます。いわゆる小さいものも見ましよう、そこには何かのこう、いわゆるヒントも生まれてきますし、ね、あのう、いろいろ隠されたものがあるわけのごさいます、その虫の目、小さな目を持ちましようということ。またもう一つには魚の目、魚の目を持ちなさいということのごさいました。これはやはりさすがいわゆる経済界のトップだなど思いましたのは流れを読みましよう、流れを見ないと物事はできませんよということをごさいます。まあ、ただ、あのう、この三つの目を持つと言われてまして、私もやはり、ふん、ふん、まあ、分かる、なるほどそうだなと思ったわけのごさいます、あれ、あに、職員の皆さんにも、リーダーとしての資格はやはりこのようなことが備わってこそリーダーとしての価値、値打ちがあるものだと私は思います。あのう、リーダーはやはり、あのう、こう、何事も引っ張っていけにゃあいけません。やっぱし、あのう、汽車の機関車と私はおなし役目だと思うんです。一つの物事をするレールの上で、リーダーが引っ張っていく。やはり、やはりそういうことがやはり行政にも必要であって、まちづくり、集落づくり等々にもそういうことがやっぱし必要であると、私は持論で思っております。まあ、あのう、そういうことは一つ、これからの行政に十分反映していただきたいように思っております。また、あのう、私は、もうちょっと最近あんまし言いたいことではありませんが、耳にした言葉で、まあ、議員さんだけえ、ちょっと言うとかんだけえなあというようなことを話を聞いたこともあるんですが、私自身はそうは思い、あんまし思っておりませんが、やはり、あのう、職員の中には、待遇が悪い議員さんがおってだよなあということも実際に聞きましたし、まあ、擦れ違ごうても挨拶もしちゃんさんでな、というようなことも聞きました。まあ、それ、あのう、やはり、町民の皆さんにはやはりそういう待遇、サービスの向上というのは、やはり役場の職員は先頭に立って、やっていただきたいというように思うわけのごさいます。まあ、以上を述べましたが、町長さんに一言答弁を、簡単をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 最初の再質問でございすけども、あのう、やはりまだまだ、その我々の思いと町民の皆さんの思いってのはまだ開きがあるんじゃないかっていうお話だったと思います。で、それは私も感じていないわけではありません。で、やっぱし町民の皆さんに関心を持ってもらうということは、町民の皆さんに極端に言えば、1万2千500人いらしゃれば、一人一人のやっぱし役割をです、持っていただく。それぞれにできることをやっ、やっていただくということがやっぱし基本にあるんじゃないかな、ないでしょうか。で、そこを我々は仕組み作りとしてどう考えていくか、ということだというふうに思います。で、座談会でも大変良い意見がでましたけども、あのう、今ケーブルテレビ生懸命ハード事業をやってますが、要はこういった高齢化社会地、高齢化

地域の中で上手いこと活用されなきゃならん。じゃあそのためにどれだけ、あのう、町民の皆さん、このケーブルテレビを活用するという意味で、できるんだろかっていう、まあ、そういうようなお話、お話の中で、やはり例えば一つの例として集落ごとにそういった、こういったITに非常に、まあ、長けた方がおられる、おられるとすれば、そこをやっぱり認定をさしていただいて、一つその集落では一つ啓発普及の、にお願いしますよっていうような、我々の働きかけ、あるいはそのための講習会、いう等は非常に、まあ、大事なお話かなあというふうに、まあ、感じておりました、そういった一つの例がどんどん広がって、それぞれの一人一人がですね、何かの役割を持っていくっていうことが、やはりまちづくりに対する充実感に繋がっていくんではないかなと、まあ、そういったことの仕組み作りを我々は考えていく必要があるというふうに、まあ、感じをいたしました。それと、あのう、まあ、職員に対する様々な捉え方、期待も含めてでありますけども、これはまさにそういうことだろうというふうに思います。で、まあ、渡会長さんのお話はまた毎月朝礼をやっておりますので、そこで私も詳しくまた私なりに話をしたいというふうに思いますけども、まあ、それだけの期待があるというところをですね、やっぱり職員も自覚をしてもらわなきゃいけないし、それからましてや今の例のようにですね、会っても挨拶をしないというような職員がいればこれはもう番外でありますので、そういうことは無いように、まあ、これはもう粘り強くしっかり言っていかなきゃならんというところだと思います。私は大概の職員はですね、結構接遇はやってるんだろと思いますが、まあ、たまたま一人、二人おればですね、それが250人全部だめだよってことになりかねないわけでありまして、そのことをいつも言っとるわけでありまして、全員がやらなきゃならない問題だろうというふうに思います。そして、まあ、地域でもほんとに役割をきたいされとわ、期待されてるわけでありまして、例えばこういったことに役場は取り組もうよ、それを地域で是非お願いしたいと言ったときに、職員が自ら率先をしてやらなきゃならん。か、かなりやってるとは思いますよ。やってるとは思いますけども、中に一人二人ですね、知らん顔の職員がおればこれは大きな問題でありまして、全員がやっぱりそういう同じ気持ちで取り組むということ、何度もやっぱり繰り返し言い続けなきゃならんというふうな反省をいたしております。よろしくお願ひいたします。

●日高學議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高學議員(日高學) 1番目の問題はまあ、あのう、とう、町長の答弁にありましたように大きな期待を寄せておりますので、一つ頑張っていたいただきたいように思います。2番目に通告をしております地産地消の問題でございまして、これまた私の持論でございまして、質問をさせていただきます。まあ、あのう、地産地消とは生産と物流と消費を、地域内で循環するしすむ、システムのことでございまして、この取り組みが始まったのは野菜の無人市からのスタートではないかと思えます。また、あのう、瑞穂地域では平成2年だったと思いますが、日曜ふれあい市が開設されまして、まあ、そのことが現在の産直市みずほの前身だったというように私も思っております。これまでの農産物の物流というのがやはり、あのう、地域内販売というのは、まあ、無かったわけでありまして、いわゆる農協が集荷し、市場で競りにかけられて、まあ、いわゆる都市部の皆さんに我々の農産物が、消費されていたというのが過去の現実でございまして、地産地消の取り組みは物流の大きなわしは、私は変換だと思っております。いわゆる昔の物々交換に返った取り組みだと私は思うわけでありまして。あのう、生産者自らが自分で値段をつけて、自分で行って展示をする、地域の消費者に購入してもらおうシステムでございまして、流通経費が少なくて済みます。また仲買人や小売

り店のマージンもありませんので、いわゆる価格も安く提供できるはずでございますし、自家用菜園等で、まあ、高齢者の方あるいは婦人の方が多種多様な、まあ、農産物が生産できるという意味では、地産の大きなメリットであり、市場流通ではできない農業システムだと私は思っております。消費者の皆さんも同じ品物を買うのであれば、やはり地元の農産物を消費したいという気持ちは、まあ、これは当然誰にもあつてしかるべきだと思うわけでございますが、まあ、そういうことを考えますと、いわゆるこの生産と消費、これが地産地消でできるということは私は、まあ、一石二鳥であり、このようなことはいわゆる中山間地域である邑南町みたいなところであるがゆえにできる地産地消のシステムだというように私は思っております。私はこの、あのう、地産地消については、今まで議会でも再々取り組んできま、質問させていただきました。17年の3月にもしとります、また19年にもしとります。20年にもしとります。まあ、そんな中では地産地消あるいは、先ほどまた13番議員さんが言われました広島の土地の、いわゆる有効活用、これも私も声を大にしていってきておりますし、20年の9月にはあそこの14番議員さんも、いわゆる自給率の向上といわゆる地産地消の推進条例を作れと、食いついておられますが、まあ、町長その時に条例に、の制定に着手したいと言つとられますが、まあ、まだその気配だけは見えておりますが、そのものを見とらるので、大変非常に残念には思っております。また19年の4月には、農林振興課に地産地消推進室が設置されております。あわして地産地消推進協議会も設置され、その会と四つの部会が組織して、誕生しとります。また、町の食育推進協議会あるいは農業活性化支援センターとの連携を基に計画、いわゆる推進計画も作るとされとります。まあ、あのう、こういう取り組みが、県内でも私は先進事例、邑南町の事例は先進事例であるというように思っております。地産地消、皆さんご承知のようにいわゆる常時開設して地元の農産物が並んで、いわゆる直売所と言いますのは261に二か所しかございません。やはり、あのう、これだけで地産地消が進むのかということをおは常々いつも言つとるわけでございますが、やはり、あのう、幅広い、いわゆる売る、売る場所、いわゆる出す場所、出荷する場所、売る場所が無いといわゆる地産地消は進まないのではないかとこのように私は思うわけございまして、まあ、そこらあたりは協議会においてもいろいろ検討されていることだとは思いますが、やはり始めにも申しましたように、検討はしたが実践に、実践をしてもらわないと、まあ、推進が進まないわけでございます。まあ、あのう、協議会がいわゆる推進室が設置され、協議会が発足した、ちょうど、まあ、2年経ったわけでございます。まあ、ここで、あのう、いわゆるこの地産地消に対する取り組みの成果あるいは問題点あるいは今後の課題等々が、まあ、たくさんあると思っておりますが、まあ、そこらあたりを一つお話をお聞かせ願いたいと思っております。次にまた先ほど言いましたが、広島の土地のことでございまして、アンテナショップの用地として、旧瑞穂町の時に買ったものでございまして、実は、まあ、その土地はご承知のように時間距離で1時間という、まあ、交通条件にあつて、非常に、あのう、邑南町から、まあ、便利が良いとございまして。まあ、あのう、そこでの、いわゆるアンテナショップを旧瑞穂町の時に、まあ、実は、まあ、私が土地を買ったり、私が計画をしとつたわけでございますが、いわゆる広域連携のもとで一つ郡、郡振協で取り組もうということで、まあ、あのう、いわゆる郡振協のアンテナショップが橋本町に、まあ、できたわけございまして、でも、まあ、それから、7、8年経ったんですかね。一応、あのう、役目は果たしたということで広島での、我々邑智郡からの拠点は消えたわけでございます。私が、まあ、ここで、あのう、言いたいのはやはり、あのう、やはり田舎にとどまるいわゆる、まあ、それ田舎で産直も良いんですが、いわゆるそのものを都市に打って出る、都市に持って出て都市の皆さんにも食べていただく、私はこれは、あのう、まあ、そりゃあ、市場流通がある

わけですが、それはいわゆる市場で、今度そっから先どこへいくか分からんわけですが、いわゆるこの、あのう、便利なインターを降りたすぐそばで土地があるわけですが、まあ、実はご承知だったと思いますが、まあ、その土地、始めに一回目でバブルの時に高い値段で買ったんですが、これでは上にマンガが画かりませんと言いましたら、また追加で、また買ってもらった、まあ、これもその当時の議会のほんとの良い場所で頑張っってやってみいということで、まあ、あのう、構想は練ったんですが、まあ、時期が時期として、まあ、広域連携でやろうということで、まあ、郡振協へ行ったという、まあ、過去の過程があるわけですが、まあ、あのう、先ほど町長も言われましたように、いわゆる都市と田舎の交流、まあ、あのう、頑張っつとられますが、邑南町ファンもたくさんおられることだと思いますし、グリーンツ、田舎ツーリズムですか、やはり、あのう、都市と交流の、がつながつとります。また、こちらから出られた出身者、まあ、あのう、いわゆる、まあ、東京大阪もおられますが、広島が、まあ、一番多いんではないかと思えます。まあ、その広島でも家をもつとられるのは、まあ、今、マンションがありますが、家をもつとられるのはやっぱり、あのう、安佐南区の方が、まあ、たくさんな住宅団地がございまして、そこらあたりには、この邑南町の出身がたくさん出とられるわけですが、まあ、そこにたまたま、町の土地があるということで、それを私は、まあ、有効に活用してほしいということは、まあ、再々も申した、申してきたわけですが、まあ、あのう、これ行政がそういうことをしなさいと私はいわゆるわけではございませぬ。やはりそういうものは農協の私は役目だと思つとります。やはり農協がやりますと、まあ、島根おおちの農協がやりますと、やはり邑智郡内桜江のいわゆる広い範囲を抱えておれば、やはりその出す、出荷さ、する農産物もたくさんな品種が揃うわけですが、やはりこう、時期的なことも緩和されていろいろな、まあ、物ができ、だす、出せるということで私はこの、農協さんに一つそういう手立て、いわゆる農協さんとタイアップしたそういう施設を考えてほしい。ご承知のように農協ではもう毎日2台ぐらいは大きなトラックが広島市場に出とるわけですが、まあ、そういうものを利用すればほんと、あのう、まあ、こう、効率よくそういうことができるんではないかというように思つとります。まあ、あのう、このことは、まあ、よい、要はあそこでやるかやらんか、これは、これは、まあ、町長が農業に対する意欲があら、あるかないかの、私決断だと私は思つとりますので、町長の決断を一つお願いしたいというように思つとります。それと、あのう、現在の農業生産と言いますのは、担い手や法人による、まあ、いわゆる大規模な形の農業と、いわゆる自家労力に見合う自家消費を維持する農業あるいは高齢者や婦人の方が生き甲斐対策としてされる農業等々に多様化しとるわけですが、生産やはんばん、販売から分類しますと大規模農家の方は、市場出荷が主であり、それ以外の農家は、まあ、自家用栽培とか、まあ、いわゆる産直出荷が主ではないかと思つとります。まあ、これらの現状からみてみまして、いわゆる地産地消の品揃いをするのに時期的には、まあ、大変、あのう、またこれからきゅうり、なすびはたくさん出ますが、非常に過剰で、まあ、かるう、余って売れないという現状もですし、時期によっては全然もうものごとが、野菜が無いという時期をも迎えるわけですが、やはり、あのう、このことはやはりいわゆる高齢者とか婦人の方がいわゆる産直市へ出されることが多いから、まあ、そういうことになるわけでありまして、まあ、これをどうこう言つてもしょうがないわけですが、いわゆる産直市の私は基本、原点、基本理念はやはり安全で安心な野菜を売ること、それがせん、新鮮で安くあること、私はこれが産直市の基本理念だと思つとります。やっばし、そういう中でやはり安心、安全な野菜を作る。それは農家の私たち、当然化学肥料も少なくし、農薬も少なくするのが安全な野菜であるとは私も思えます。それが、食

べていただけて、多消費者が安心して食べられるというのが、まあ、安全安心な農産物でございます。そこで言いたいのは、今言いましたようにその産直市へ出されるいわゆる出荷者の皆さん、まあ、確かに高齢化して婦人の方が多いんですよ。まあ、あのう、農協出荷ですと私も、まあ、出しますがいわゆるもう、防除日誌、作業日誌は絶対つけて、トレサビリティー絶対書いとかと、あのう、いけません、そいから当然この、この農薬は出荷何、何日前まで、そいから年に1回しか使いません、2回しか使いません。みんなあるわけでございますが、まあ、それがトリサベでございます、それは、まあ、きちんと守ってしかるべきなんです、要は産直市あたりで出されるのは、あるいは学校給食とかいろいろ個人的に出せるもんもあると思うんですが、そこらあたりが安心安全の野菜を出す体制ですね、これはやはり、あのう、行政も一つ考えてほしいと思うわけでございます、例えばそいじゃあこれ農協の営農指導員がやれば良いではないかと、いやそういうことには私はならないと、というのは農協に出さないから、まあ、農協の指導員はとてそこまで面倒をみてくれないわけでございます、やはり今、あのう、教育委員会あたりは学校給食でもいろいろな野菜を、地元野菜を使おう、地産地消をやろうということですが、そこらあたりのこう安全な野菜、安、安全な安心な野菜を、こう提供することの取り組みですね。これは、まあ、やはり地産地消を進める私は行政にも一つ何らかの形で、取り組んでほしいと、やはりこれが私は地産地消のきしょ、基本だと思っております。以上3点について、簡潔に答弁をお願いします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 地産地消の取り組みについて特にこの2年間の取り組み成果についてというご質問でございますが、ご指摘のとおり、あのう、19年9月に地産地消推進協議会が設立されて以来、あのう、四つの部会で地産地消の推進について協議検討をなされてきております。特に、あのう、学校給食部会においては地元食材の納入につきましての実、実証が開始されました。平成20年度は企画広報部会におきまして、生産者及び消費者双方の立場から邑南町らしい地産地消のあり方について協議を重ね、地産地消のあり方に、それで事務局が示す条例案や推進計画の原案について検討協議を重ねてまいりました。また生産振興部会においては生、生産加工、後継者対策、自給率向上についての現状や課題についての意見交換を行いました。学校給食部会におきましては東西の給食センターへの食材供給システム確立に向けた実証を行いまして、費用、組織や費用の問題はあるにしても学校給食への地元産品の納入率が平成19年度末で68%。まあ、あのう、米を、がかなりありますので、あのう、それを除くと50%になるわけでございますが、今後更なる自給率向上に向けて他組織、また今後は福祉施設等への拡大に向けて課題が明らかになっておりますので、あのう、これを進めてまいりたいと思っております。販路拡大部会におきましては活性化支援センターや商工観光室と連携をし、奥出雲町の取り組みを視察するなど、現状把握と販路拡大について研究を行いました。これらの取り組みを総括すると具体的成果は少ないにしても、推進計画に策定に向けて基礎的な数値や多くの課題、具体的な問題等、明らかに成りつつありまし、なりました。今後の地産地消に向けて関係者の連携が図れたことが唯一の成果だと思っておりますので、今後もしもご指摘のとおり取り組み邁進していくと、行きたいと思っております。それと2番目は町長さんにお答えしていただきますので、3番目の安全安心対策への指導体制と支援体制でございますが、これまでの営農指導や農業支援は農業経営の安定と、を基本といたしまして特産品開発や産地化を中心にした市場へでの、強化かくと、評価獲得への向けて、あのう、普及所やJAと連携を進めてまいりました。ただ、日高議員のご指摘のとおり、近年消費者意識の変化や多

様化に踏まえ、国の施策においても農地水環境保全向上対策や食育基本法、改正学校給食法など関連の農業施策や食の安全安心、健康志向などの消費者ニーズの適応を意識したものへと変化しております。これらを適切に対応していくために取り組みや体制整備は邑南町においても必要不可欠なものだと認識しておりまして、農業活性化支援センター、この地産地消推進協議会とともに現状把握に努めながら、今後、あのう、ご指摘のような講習会、研修会等、適切な施策が講じられますように、あのう、推進計画に盛り、盛りくみまして、あのう、いろいろ施策を講じて行きたいと思っております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええっと、2番目の、あのう、広島土地の活用であります、あのう、やっぱり議員さんご指摘のように、やっぱりこれは行政がやるべき問題ではなくて、しっかり民間ベースでやるべき問題だろうというふうに思います。で、あのう、やはりそうすると、農産物の販売ということになる一つの案としてはあるだろうし、そうなればJAさんであろうと思います。で、まあ、そういうご意見もいただき、あのう、議会であったということも踏まえてJAさんには相談をかけていきたいなあというふうに思いますが、これは、あのう、JAは邑智郡、桜江町も含めての問題でございますので、かなりクリアすべき問題はあるのかなあとと思います。しかしながら邑南町単体ではやっぱり担い手の問題がございますので、常に新鮮な物が出るかどうか分かりませんから、やるとすれば私も邑智郡全域で捉えていくべき問題ではないかなあと、まあ、いうふうに思っております。ただ、これは、あのう、一年一年今契約をやっておりますので、じゃあ来年からってということにはもちろんならんわけございまして、まあ、少し時間をいただきながら検討をしていかなきゃならんああと、まあ、いうふうに思いますし、それから、まあ、形状の問題はいろいろ出とるんですが私も先般行ってまいりましたが、ちょっとこの確かに、あのう、土地の格好がですね、ちょっとこう使いづらい、それから駐車場も手狭、それから、あのう、道路からの入ってくるときのその進入路の問題等々あってですね、これよほど慎重に考えないとですね、作ったはええが、問題が出てくるということになると大変な大きな問題になるので、やはり十分に慎重に検討していく課題ではないかなあというふうに、まあ、思っております。

●日高學議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高學議員(日高學) 時間も少なくなったわけでございますが、まあ、あのう、簡単に私の方からまとめをさしていただきたいと思いますが、まず、地産地消、私は始めの質問でも申しましたように、これを本当に進めるんならやはり私は町内の小売り店でもどんどん出せる体制、誰かが出せる体制をするべきだと思うんです。そうしますと例えば、まあ、アベルに行ったら、地元の野菜があるという、ね、あるいはいろんなところでそういうことがあれば、これが一番町民の皆さんへの私は地産地消の推進剤だと思っております。まあ、今は学校給食とか、いろいろな、まあ、施設へと言ってもらえますが、まあ、学校給食どうこういうわけじゃあございませんが、まあ、こりゃあ、まあ、生徒さん、小中学校で800人ぐらいだと思うんですが、やはり、まあ、それはそれで、それと、それだけの地産地消が進むわけでございますが、やはり、あのう、旧石見町にも瑞穂にも大きな医療施設、福祉施設がたくさんあるわけございまして、まあ、そこに入所されとる方、そこで働いとる、とられる職員の皆さんだけでもかなりの人数なんで、やっぱり、そういう施設もどんどんいわゆる地産地消を進めていってほしいと思うんです。まあ、ちょっと時間が無い、ちなみに私もいわゆる地元の飲食店あ

るいは医療施設あるいは私はリゾート施設にも自分の野菜を持っていっとります。それは持ってきてくれ、くれえいうてんですよ。何か無いか、何か無いか。やはりそういう方も地元の野菜が使いたいと言っとられるんですが、それでは、まあ、誰へ頼んで持ってきてもらやあええんかというそのシステムが無いから、まあ、私が心やすいから私はよう引っ張られて私が、まあ、作った物ぐらいは持って行きますが、やはり何かのこうシステム、組織を作って、こういわゆる小売店だあ、そう、施設へこう、こうしゅ、出す体制、これをやったら私は、まあ、よその地産地消の推進は大いにしん、進展するのではないかというように思っとります。まあ、あのう、産直市みずほでも、まあ、そういうことで施設への、野菜を提供しとります。現在昨年度の実績が410万ぐらいな、売り上げをみとります。まあ、ここでみみちいことをいうわけでございませぬが、410万、施設、まあ、瑞穂の給食センターとか出しておるわけでございませぬ。410万で15%の手数料を、まあ、産直市がとつとるわけでございませぬが、まあ、60万ぐらいしか手数料が無いんですよ。だが、現実にはそこで働いとる方が半日かかります。そいから車で運転していって配って歩かにかいけん。それを勘定したら、まあ、人件費が110万ぐらいかかります。それに車代で、150万ぐらいかかるんですよ。そうすと今やとつとる、まあ、恐らく瑞穂の産直市がそういう施設の納入が一番多いのではないかと思っとります。その現状でも、まあ、大赤字を抱えてやとつとる、それでもそれは地産地消を進めようという気持ちで、まあ、やとつとるわけでございませぬが、まあ、ここらでも、今後は一つ考えていただきたいように思います。また、あのう、広島土地のことでございませぬが、まあ、これも皆さん、まあ、情報等でご承知と思ひます。私もだいたい、まあ、耳をこう、ようきた、傾けておるところでございませぬが、あのう、広島インターの南側に三次きんさい市というのがありますが、あこの昔のレストランひまわりのとこのちょっと先、あこなんかも小っちゃいんですよ、場所はね。そいで2階建てなんですよ。あそこ。そいでも、インショップ、市内にインショップを15店も持つてる。この前は船入まで、また、あのう、出店を出された。いわゆる年間売り上げが6億もあげておられるんですよ。6億いう売り上げはですな、しまねおおき、しまね邑智の農協の米を除いた野菜が6億無いんですよ。私はそういうことを考えると、まあ、例えばあこで2億でも3億でもこの邑南町の野菜が売れるということは、私は大きな成果だと思ひますよ。まあ、あのう、時間なくなりましたが、あのう、トヨタに貸してわずか400何万のものをもらうんでなしに、いわゆるそこが2億も3億も稼いででもらったら、それが邑南町の農家の所得になるわけでございませぬ。やはりこれは一つ前向きに私は考えてほしいと思ひますし、最後の、あのう、いわゆる安全、安心な野菜、これは私は執行部の皆さん、理解は十分していただいたと思ひますので、これは私はいわゆる行政が、さしむきしなくては農協はしてくれんわけですな。あのう、いわゆる農協へはいつ、が扱う野菜でないですな。産直とか地産地消の野菜というのは、やはりそこらあたりは何かしら考えていただかないと、いわゆる安全な野菜を作る側、そいから安心な野菜を消費する側、私しやそこに大きな問題が出てくると可能性も秘めとると思ひますので、やはりそこらあたりの指導體制いうものを十分に一つ検討いただきたいというように思ひまして、もう、時間がございませぬので、一つ答弁は結構でございませぬが、これからの取り組みに一つ十分検討いただいた取り組みをお願いしたいものでございませぬ。まあ、あのう、また私も4年間やりますので、今から、やってもらえるまでは再々再々、あのう、質問させていただきますので一つ、早い時期に、成果が出たなというような取り組みをお願いして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高學議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入ります。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 1 時 4 7 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 1 5 分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第 3 号大屋議員登壇をお願いいたします。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、1 番大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** 1 番、大屋光宏です。4 月の町議会の改選におきまして、邑南町の基幹産業である農業の振興を第一に掲げ出馬をいたしました。で、この思いと言いますのは自分自身農業に携わってきたわけではございますが、農業は、あのう、地域でいえば農地、水、山林を守るとともに、あのう、よく言われてますが、伝統文化の継承、教育の場であるなど多面的な機能を有しているとともに、この邑南町においては基幹産業であるという位置づけがありますので、その意味から地域全体を支えることができる、まあ、非常に農業自身が、自体が大きな能力と魅力ある産業であると思ってきてます。で、しかし、あのう、平成 1 0 年に U ターンして就農してきたわけですが、それ以後感じる中で近年、き、あのう、企業参入やじば、ええっと地産地消など、あのう、いろいろな物が話題にはなりますが、これらの施策が生産のかつ、拡大に結びつかず、ネギ等一部生産が伸びている作物もありますが、全体でみますと従来から生産されてきた作物などを中心に、大きく生産力が落ちきているのではないかと感じてきていました。また、あのう、周りを見ましても生産者の高齢化と近年は U ターン、I ターンなど新規就農者も少なく、農業の力そのものが大きく落ちているのではないかと感じてきていました。で、農業の、邑南町において農業の力が落ちるということは基幹産業の力が落ちるということであり、町全体の将来の発展、活力に大きくマイナスの面を、マイナスの面が大きく今後に対して大変な不安を感じる部分もありました。これらのことから、4 月の町議会の改選におきまして、農業振興を第一に掲げ、今日この場の議席を得ておりますので、今日の質問につきましては、午前中から、あのう、続くともございますが、農業分野を中心に質問を用意しております。ただ、あのう、農業振興と言いましても、あのう、本町は対象となる分野も米、野菜、畜産と幅広く、また農業生産者の年齢層の幅も広いとともに、それぞれの生産者の農業への依存度も大きく異なっているため、一括して議論することは大変難しいものだと考えております。で、このため今回は農業を職業として、専門的に行う人を育てることが、地域や産地全体の発展に繋がるという思いから、農業振興生産者の育成、後継者、新規就農者の確保等、人材育成の観点から質問をしていきたいと思っております。先ず、第 1 の質問は認定農業者制度についてであります。決して、あのう、新しい制度ではございませんが、農業者自らが町が示した効率的かつ安定的な経営と難しい言葉で書いて、あのう、表現はされておりますが、具体的には邑南町の場合、効率的ということで、他産業並みの労働時間ということで、年間に 2 さ、2 千時間、安定的な経営という解釈で他産業並みの所得を得る経営をするということで、所得で 4 0 0 万が示されております。この、あのう、生産者自らがこの目標を目指し、規模拡大や作業改善など合理化等の経営改善を行うものです。でまた、行政は認定農業者に対して認定農業者の経営改善を支援するため、目標を達成するため、すいません、ええと認定農業者の経営改善を支援し、その認定農業者の目標を達成するため各種施策を重点的に実施するものとなっております。で、農業施策の対象者を選択し、集中して行うということは、ええと、小規模、兼業農家等の切り捨て批判もありますが、産地とちゅうし、産地の中心となる生産者から育てていく手法は最終的には生産力の拡大、生産の安定と産地全体の利益に繋がることと思っております。で、このように農業生産者の育成において、認定農業

者は、制度は重要な施策であると考え、現在町において認定農業者制度が、と、以前から古い制度であり、年数は経ってきておりますが、十分機能しているかどうか、次の4点について質問をいたします。1点目は平成5年にこの制度ができ、相当年数が経過しておりますが、現在の、農、町の農業施策において認定農業者制度は認識や重要度においてどのような位置づけとなっているのか。2点目は経営改善計画の認定は5年間となっておりますが、当然、まあ、5年を過ぎまして再度認定を受けられている方も多数おられると思いますので、現在の認定農業者の人数とその内訳として、初めて認定を受けた人と再度認定を受けた人の人数は何人であるのか。3点目は、認定農業者目標達成のため規模拡大や作業の改善方法等明記した農業経営改善計画書を作成するわけですが、それぞれの認定農業者の計画達成のため行政として、補助金、制度資金等のハード面での支援。営農や経営指導、各種情報提供等ソフト面の支援、両面において、十分支援する体制ができているかどうか。で、4点目はこの制度の成果が出ているかという観点から、十分認定農業者が計画を達成し、この制度の目的でもあります産地の生産面において中心的に役割を果たす生産構造となっているかどうか。以上4点について答弁をお願いします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 大屋議員さんの農業、認定農業者についてのご質問でございます。第1点目の農業施策において認定農業者制度の位置づけでございますが、平成4年、新しい食料、農業、農村施策において、他産業並みの年間労働時間と生涯所得を実現する効率的、安定的な経営体が太宗を担うような農業構造を確立するという、そういった国の施策目標が提示されました。そのため、あのう、農業認定、認定農業者制度は、これを実現するために、農業経営基盤強化促進法によりまして、市町村基本構想に照らしまして、市町村が認めるものでございます。大屋議員さんの言われるとおり、あのう、邑南町の基本構想では年間の農業所得目標が概ね400万円、年間労働時間が2千時間以内ということとなっております。認定農業者に対しましては、資金の低、低利融資制度や基盤整備において、重点的に実施されることとなっており、特に、あのう、初めて就農される方にとっては、各種制度を十分に活用されまして、あのう、就農されておられますので、邑南町にとっては有効な制度と認識しております。2番目の、あのう、認定農業者の数と内訳でございますが、邑南町発足時からこれまでの間、認定そら、されたことのある農業者は56名で、内、あのう、2回以上の再認定継続者が30名、初めて認定を受けられた方が今19名、認定を受けられまして期間終了されて、再認定をまだ受けておられない方が5名、廃業1名、病気休業中1名となっております。また最近、あのう、農業生産法人がで、あのう、集落営農法人とかできておりますので、この農業生産法人は今10法人となっております。終了、認定しゅう、期間終了後はみ、み、みていん、未認定となっておられる方については、当事者の、あのう、希望を聞きながら、再認定に向けて事務をすすめてまいりたいと思っております。3点目の補助制度や営農指導等につきまして、あのう、先ず、ハード事業でございますが、融資制度がございます。平成21年度までに借り受けるスーパーL資金、農業近代化資金については、金利が2%現在引き下げられていますので、現在の金利水準であれば実質無利子程度で融資を受けることができます。水田、畑作経営安定所得安定対策も認定農業者が対象でございます。き、あのう、機械設備の導入でございますが、先ほど言いました融資残の自己負担部分に対しての助成もございまして、リース料の一部助成もございまして、また、共同利用機械の導入助成も最大で2分の1でございます。また邑南町が実施しております単独事業でございます、ハウス設置にかかる補助金につきましても、認定農業者、新規就農者

を優先にしております。また、ソフト事業でございますが、雇用対策といたしまして就労、あのう、新規就農者が希望する者を雇用する農の雇用事業が今年から新設されております。月額9万7千円の、最高12か月となっております。また営農指導、栽培指導、経理指導につきましては島根県の農業普及員やJAの指導員、また経理指導については県の講習会等数々の、あのう、研修会、講習会がございますので、それを斡旋しております。また、認定農業者の情報交換のことでございますが、島根おち農協では各品目ごとに生産者部会を作っておられ、情報交換、先進地視察などを定期的に行われております。昨年邑南町といたしましては認定農業者に集まっていただきまして、あのう、協議会の設置とかネッ、ネットワークの構築を検討いたしましたが、まあ、あのう、業種も多彩でありまして、昨年の時点では皆さんは協議会設置まではちょっと消極的でございますので、今後要望が多いようであれば、検討してまいりたいと思っております。4点目の地域振興作物の生産面で中心的に役割を果たす農業構造となっているかのご質問でございますが、地域において、効率かつ安定的な農業経営を目指しておられます皆さん方の自主的な努力を支援するのがこの制度でございます。単に望ましい個人経営体を育成を図るということだけでなく、小規模農家や高齢者農家も含めた、農村コミュニティ全体がそのメリットを享受できることがベストでございます。残念ながらモデル的な認定農業者や集落営農組織の取り組みが、邑南町全体にまで普及しているというわけではございません。まあ、今後、あのう、そうなるように私どもも努力しながら、政策を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 認定農業者制度が、まあ、現在でも重要な制度と位置づけられて、しっかりと政策推進がされているという答弁だったと思います。で、認定農業者の人数につきましても現在、ええと、過去認定を受けた人も含めまして56名ということで、古い数字ではありますが、平成17年の農林業センサスで、と、農家数で言えば、まあ、千700を超える中で販売農家数、恐らく、まあ、認定農業者の所得目標が400万であれば認定農業者となりうる方っていうのは、販売で500万を超える方、まあ、500万かどこで線を引くかはありますが、まあ、500万とみたときに将来なり得ると言うことで考えますと、500万以上の農家が約48戸ありました。ということは、まあ、ほぼ対象とな、なりうる生産者にはきちっと指導されて、将来、あのう、最終的には効率かつ安定的な経営体ということでこの方向になるように十分指導されているんだと思います。で、認定農業者制度につきまして、一番やはり大事だなと思っておりますのは、3点目に、あのう、質問しました、どのような支援ができていくかということです。で、国、県それぞれ政策として様々な支援策は掲げられておりますが、実際、あのう、邑南町で認定農業者になった方々が、あのう、なった方は当然計画を出されておりますんで、町としてもどのせ、あのう、どの農業者がどういうことをしたいか、規模を拡大したいのか、ええっと、1回目は規模を拡大したけど次は経営の改善をする、雇用の確保をする、そういった中で所得を安定的に上げていきたい、それぞれ、あのう、思いを込められて認定農業者となっておられると思います。あのう、一般論としてこういう資金があります、こういう政策がありますというのは、十分分かったんですが、それらの政策が十分その個々の生産者の思いと一致しているのか、実際認定農業者になって資金を使おう、補助金を使おうと思ったんだけど、まあ、予算がなければ補助金が減って、補助金がもらえないもんで、計画をあきらめたとか、資金を借りようと思ったけど、あのう、条件が厳しくてあきらめたとか、そういった、まあ、ハード面での不具合というのもあると思います。また、あのう、実際、まあ、ハード面の不

具合というのは、まあ、決めつけるのは失礼な部分があるかとは思いますが、なった人が、補、まあ、補助金を希望したけどなくて、あのう、資金的にあきらめた、で、そういうのもあるかとは思いますが、すべてが認定農業者の補助金なり、そういうことだけを念頭においてなってるわけではないと思います。で、ソフト面での支援、特に営農指導であるとか、経営指導、あと当然、町、まあ、JAさんを含めまして行政機関には多くの情報も入ってきていると思います。それらの情報が、まあ、いかに認定農業者の方に伝えられているか。まあ、その認定農業者としてはその情報が得ることも大きなメリットだと思っております。で、ええと、再質問といたしまして、あのう、一般論として支援策はありますが、個々の農業者の、認定農業者の経営改善に十分、あのう、支援策が一致しているか、不具合な点はなかったのかという思いと、あと、町の方にはJAと協力しまして農業活性化支援センターができておりますが、ええと、認定農業者す、あのう、ええと、自治会長会へ出されました資料の中で、農業活性化支援センターの若干説明ありましたが、この中に特に認定農業者という言葉はなかったんですが、認定農業者の規制において農業活性化支援センターっていうのはどのような役割を果たしていくものなのか、この2点について再度質問をします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 過去には、あのう、個人でも補助金が、あのう、認定農業者ですとありまして、あのう、かなり、そういう制度を利用された方がおられるようです。あのう、特に、就農、初めての就農の場合はね。それ、最近は、あのう、財政難によりまして、あのう、こういう個人への補助金がなくなりましたので、あのう、こういう融資制度等、限られた制度になっております。そいで、最近特に、あのう、そういう個人的な融資がなくなりましたので、ちょっと認定農業者の方に対する魅力はちょっと薄れる、たかなあと思っておりますが、まあ、あのう、私どもは、あのう、認定農業者を中心に補助金は、あのう、町単独でも出すようにしておりますし、また、あのう、農業活性化支援センター、農協とも第、第一番目には認定農業者を、あのう、優先しまして、その支援をしていくということに決めております。今後も、あのう、農協、活性化支援センターとともに一緒に不具合なところは皆さん方の意見を聞きながら、改善すべき点は改善し、努力を進めてまいりたいと思っております。ご理解をお願いいたします。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 先ほどの答弁の中で、まあ、近年個人での、個人に対する補助金は無いということだったんですが、確かに、あのう、一般論で言いますと補助金は個人に、大部分の県で出して無いんだと思います。で、あのう、個人の方が好きな、好きなようにという言い方は変ですが、個人の方が投資をされることにつきましては、基本的には融資で対応していく。で、補助金を出すというのは、その、グループを作る、産地として何かをするときに出していく。で、過去も大きな部分で言いますと、平成50、すいません。昭和50年前後、旧石見町でも瑞穂町でも構造改善事業ということで、大規模なハウス造成等あったと思います。で、近年、まあ、そういう大規模なものがなく、その平成に入りまして一時期は、まあ、県も町も認定農業者中心にということ個人に対する補助金を続けてこられたんだと思います。で、個人に対する補助金っていうのは認定農業者であればということで、特に産地化ということがされてなかった部分もあると思います。で今、最近少し疑問っていうか、問題かなと思う部分の一つは、あのう、農協や町の振興する作物は、ネギである、ナスである、そういう露地作物。特に大きな投資が必要の、としないものを積極的に

推進されております。で、反面認定農業者で、あのう、職業として農業を選択する方っていうのは、トマトでありキュウリであるなど施設園芸中心の部分があります。で、どうしてもその初期に、ええと、設備投資などのお金が必要であるなり、その後の規模拡大っていう部分で、投資が必要となってきますが、産地化をしてきてないもので、どうしてもそれぞれが個人でお金を借りるなりするしかない。その行政なりJAが、まあ、生産者団体が進めている作物と実際生産者が経営としてやろうとする作物で少しギャップがあるんじゃないかという思いがあります。で、まあ、個人の補助はしません、産地として補助をしますというと、結局は個人として認定農業者になってやりたい人も産地化はしたいけど、ええと、施設については今特に産地化に力を入れていない。で、まあ、それぞれが独自の力で販売網なり、規模拡大を行っている現状があると思います。で、まあ、私個人が受ける思いかもしれませんが、その部分、あのう、指導していく積極的に進めている作物と、まあ、産地化しようとするもの、で、認定農業者がやろうと思っている作物。まあ、実際に違うのかどうか、あのう、把握されとると思いますんで、少し答弁をお願いします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 先ほどの、あのう、推進作物のことでございますが、推進しております作物については、邑、まあ、水田農業の場合、邑智郡水田農業推進協議会の方で、奨励作物を7品目。また町村独自の分を、邑南町ではかい、柿とカリフラワー2品目というように決めております。これ、まあ、転作の生産調整の関係でございますが、その他にも、あのう、いろ、いろいろな、あのう、推進作物については農協等と、あのう、協議しながら決めております。最、最近が高齢化も伴いまして、重量野菜が減ってきておりますので、そういう品目はちょっと敬遠しております。まあ、なるべく、あのう、皆さん方が、あのう、どう言いますか、作りやすいまた軽量のものを農協の方でも今は推進しとるようでございます。こういう、あのう、例えばほうれん草とか、あのう、いろいろな他にも作物がありますがなかなか農協の方としましては、あのう、産地化しないと高値販売ができないということで、ある程度、あのう、絞ってやとるようでございます。午前中の、あのう、日高議員さんの質問にもございましたが、特に最近では農協の方としても、安全安心な農作物の支援の方に少しずつかわ、傾いておりますので、また、あのう、そういった、あのう、野菜についても今後は推進していく予定にしております。以上でございます。

●議長(三上徹) 農業者育成に対するギャップに対して町長ありませんかなんか。いやいやだいたい全体的にあれば、言うたげりゃあ。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、あのう、個々のその品目とかいうことは、専門的に課長が答弁をしておりますけれども、今のご質問を聞いておまして、まあ、あるいは答弁を聞いておまして、あのう、いわゆる中心的に役割を果たしておられる認定農業者の方々とあるいはJA、行政とのですね、やっぱり話し合いの場というのがちょっとまだ欠けているかなあと。で、まあ、あのう、認定農業者の方々も協議会を作ろうとしているけども、いろんな、その作る物が違ってなかなかまとまらないということがあるんですが、むしろそれは是非協議会を作ってもらってですね、いろんな意見がでることがまた新たな発想に繋がるとお思いますので、まあ、大屋議員さんももういわゆるプロ中のプロでありますから、そういったところをですね、まあ、リーダーシップを発揮いただきまして、協議会を作ってください、今日出たようなご質問もやっぱりこう、全体の声として、

やっぱり町や県やあるいは中央に届けるような必要があろうかと思えます。それはそ、先ほどの制度の問題もあ、あると思えます。したがって先ずは、あのう、そういった情報の交換の場というの、はちょっと今欠けているようでございますので、是非それから出発していけ、いけたらどうか、なあと、まあ、こういうふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ありがとうございます。あのう、今一番認定農業者もなったけどもメリットが無いっていうのを、大きな部分というのは先ほど町長の答弁にありまして、情報交換の場が無い。そのほんとは生産者も生産者同士作る物が違って情報交換はしたいんだと思えますし、行政ともしていきたい、だと思っております。是非、あのう、情報交換の場を設置していただきたいと思っております。で、そ、課長さんの、課長の答弁の中にありまして、あのう、JAが推進する作物で皆さんが作りやすい産地化しないとでき、でき、あのう、皆さん作りやすい物を進める、で、産地化しないと、まあ、価格がついていけないという、まあ、そりゃあ認定農業者も十分分かつとる部分ではあると思えます。で、そこでギャップが、まあ、あると感ずるのか、無いと感ずるのか、で、最終的にはこの認定農業者制度につきましては、あのう、国の通達の中にもほんとは毎年その個々の認定農業者がどの程度経営改善ができ、まあ、計画が達成できてるか、計画書とチェックして、き、きちんとしなさい、指導しなさいという文書がきとると思えます。まあ、最低でもそれが3年目であり、5年目は見てくださいというものがあると思えます。で、こういうことをきちんとした、あのう、まあ、農業関係というのは華やかな部分がなくて、まあ、すぐに成果が出るものではないと思えますが、地道にやっていたらきと大きな成果となってくるんじゃないかと期待しております。で、続きまして、あのう、2点目の質問で、香木の森研修制度の農業けんしん、農業研修について質問します。で、近年地元の若い方が、まあ、地元で農業につくということが殆ど無い状況で、実際、まあ、農業をしてもらえる、まあ、新規就農者の確保や、まあ、研修は受けたけど、この場で農業はできなくても住むということであれば、まあ、定住対策ということで、この農業研修制度でこられる研修生への期待というのは、地域なり農業する方にとっては非常に大きいものだと思っております。で、農業研修の実施状況について2点質問いたします。で、1点目は農業研修生の受け入れ実績と研修終了後町内への定住、又は、あの就農人数は何人か。2点目は研修終了後、ほんとは町内で就農を希望したものの、まあ、就農することができなかった人がいるのかどうか。で、おられる場合はその理由はどのような理由であるのか、2点答弁をお願いします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 失礼します。お答えしますが、あのう、先ず、あのう、始めに香木の森の研修制度なんです、旧石見町で平成5年の時代に始められまして、現在、まあ、17期生が研修中でありまして、で、その流れの中で農業研修制度というものを立ち上げられまして、平成12年度から開始、町内の農家で働きながら、農業知識や技術、営農ノウハウを学ぶものでございまして、20年度までに16名の方を受け入れられておられます。その内6名の方が定住され、更に5名の方が就農をされているような状況です。内訳をちょっと申しあげますが、5名の内、施設露地野菜栽培等の関係で3名、花卉、露地野菜栽培の関係が1名、花卉の雇用就業、就農が1名、有機農、有機野菜の販売商品開発が1名となっておりますのでございます。ええと、二つ目の質問で

すが、あのう、私どもがちょっと把握している状況でしかないんですが、2件ありまして、1件は、まあ、菌床椎茸の研修を受けられた方がいらっしゃいました。この方は、まあ、自己資金がちょっと無かったということもありまして、設備、整備がととなか、整わなかったために、他、他県のほうで設備に対する助成制度があるところへ転出した方がいられ、いらっしゃいました。それと、あのう、研修後暫く就農していただいていた方が、後、転出された方がいらっしゃいますが。この方は、あのう、じも、自分の出身地において新しく農業以外の事業を始めるにいたったということで、情報を得ております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、16名受け入れをして、まあ、受け入れの時の条件というのはあるんだとは思いますが、あのう、必ずしも地元で就農するかどうかというのには条件ではないのかとは思いますが、で、ただ、わざわざ、あのう、邑南町を選んでいただいてこの地で農業を研修する、中には、まあ、家族を伴って一緒に来ていただける。で、大部分がなんらかの形で将来農業につくなり、地元での就農というのを希望されておると思いますが、その中で、まあ、16人中6名というのは良くできているのか、できてないのか、なかなか微妙な数字かなと思ったりします。で、特にその平成17年から始まってきて中で、当初はやはり、まあ、まあ、二人受け入れれば1名は就農していただけるような状況が続いておりましたので、一時期は、まあ、2、3人当初、早い段階で地元に着定していただいたんだと思っております。で、ここ数年につきましてはあまり、あのう、就農されてないという印象を持っておるんですけど、そのちょっと、あのう、年ごとで少し前半はよかったけど、後半はちょっと少なくなったとか、その、あのう、当初から希望をもっとられた、持ってなかったも含めまして少し、あのう、具体的に教えてください。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ほどの質問ですが、あのう、数値的に、あのう、研修制度の中でほしい概ね2名の方を目標として研修制度を受け入れておまして、その中で、実数的に先ほどおっしゃったように、あのう、内1名が就農ということだったんですが、それぞれの就農の細かいところにつきましては、こちらちょっと今用意しておりませんので、また後ほど機会を得て答えたいと思いますが、実質的には先ほど冒頭におっしゃった、中で、16名の内の6名という率は、あのう、非常に高い率ではなかろうかというふうに、あのう、承知しておるところでございます。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええっと、私自身の話であります。あのう、昨年まで、まあ、農協には青年部というのがありまして、石見支部の支部長をとりまして、その中でできれば、あのう、2年間の任期の中で、1度は、あのう、今特に、まあ、邑南町全体でそうかもしれませんが、30代、40代の前半で農業をしている方っていうのは、近年殆ど、あのう、この研修制度の、で、地元でIターンとして残っていただいた方が中心となってきております。で、まあ、あのう、地元に残りたかったけど残れなかった理由に、まあ、土地の問題、土地っていうか、条件が合わなくて最終的には地元の方で条件がよかったもので帰られた方、どうしても設備投資が必要で、他、あのう、他県なり他町の方へ出られた方、まあ、やむを得ない部分もあると思います。で、農業をするという

だけでも一般的な土地の問題、で、家族を連れてこられるなり、一人であっても生活しながら農業を始めて生活資金も得ながら、農業投資をしていかなきゃいけない問題、その農業に取り組むだけでも、でも大きな問題があると思っております。で、反面その、よそから来て地元に住む、これは、まあ、香木の森の研修生全体の話かもしれませんが、家族を伴ってこの地に住む、まあ、仕事を辞めてこの地に住むっていうことは、あのう、目に見えない苦勞、あのう、まあ、町の方でも数字に出ない苦勞って言い方はおかしいですが、例えば仕事を辞めてきますと、すべてのことが前年所得に対してかかってきますと、実際こちらで今、所得はない、まあ、農業を始めて所得も少ない段階で、保育料の負担、ええっと、国民健康保険に入ればそういった保険の負担、で、反対に前の時の所得がある程度多いっていうことになりますと、かくしゅつ、あのう、助成制度というんですかね、そういうものの、あのう、手当のカット。で、実際そういうことを経験された方もあります。で、町内の方がよそに出て、帰ってきて親と一緒に住んで農業をするというのとは全く違うものだと思います。で、できれば、まあ、僕もそういう立場でいたときに、一度は、まあ、農協の青年部の中も中心は、今そういう、あのう、研修制度でこられたIターンの方ですんで、町の方、農協の方、まあ、関係機関といつ、あのう、まあ、帰ってきて定着して数年経って、安定してきたということで、その、どんな苦勞があったのかとか、多くの問題を共有する場っていうのを一度作ればよかったと思いつつできなかつたところもあります。で、再度質問ではありますが、あのう、実際町の方でわざ、まあ、わざわざという言い方もどうかと思いますが、あの、Iターンなりで全くよそから来て香木の森の研修制度で、まあ、定着していただいた方、農業で住んでいただいた方、まあ、家族を伴ってる部分もあります。で、こんな苦勞があるって話を聞いとる、これはなんとかせなにかあいかんかあと思つとるとか、そういう問題意識の共有ってのは十分できているかどうか教えてください。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 最初に、あのう、先ほどちょっと保留しました、あのう、案件をちょっと報告しておきたいと思えます。実際にですね、あのう、農業研修生の方で、あのう、平成20、12年から、こちらに入ってきておりますが、12年につきましては、あのう、2名の内1名。それから13年につきましては3名の内1名。ほいから15年につきましては、2名の内1名。ほいから16年、17年につきましては、2名の内それぞれ1名ずつこちらに定住しておられます。で、問題とか悩み等を聞くシステムというか、そういう場所ということなんですが、まあ、ああして、あのう、研修制度にこられた方を迎えられるときにですね、まあ、歓待式等をやりまして、で、その就農いただく、農業の方にもみえていただきまして、懇親交流を深めながら徐々に入っていくわけです。で、私どもの、あのう、現課の担当の方ですね、まあ、サポートとしまして、きめ細やかないろんな悩み等もあります実際。で、それを遠慮なく言っていただくような場所は、あのう、オープンにしておりますので、それが先ず、1点と。で、まあ、私自身も思っていますが、あのう、最近こうしてI、Uターンでたくさんきていらっしゃるようですので、そういうような、情報とかですね、あるいは悩んでいらっしゃる方もひっくるめてですね、まあ、先ほどもちょっとお話がありました、交流の場と言いますか、そういうものはちょっと考えていかにやいけんのんじゃあないかなというふうに思っていますので、まあ、今後そういうことにつきましては、研究検討加えていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、ええと、平成18年以降と言いますか、も、殆ど平成じゅう、まあ、初期は5名残られてそれ以降殆ど定着されていない現状で、単純に、まあ、先ほどの認定農業者での質問ではありませんが、補助金等個人が出すものがなくなった、で、まあ、就農はしたいけど、補助金もなくお金もかかる、で、他の町の方が条件が良いから、それだけで、まあ、18年以降、あのう、地元への就農がなかったという解釈も難しいかもしれませんが、やは、やはり、去年は、すみません、農業研修終わって、ええと、農業というわけじゃありませんが地元に残っていただいております。まあ、農業をする人は少ないという意味で、続けさせてもらいます。で、まあ、先ほど認定農業者の時の話ではありませんが、やっぱり、あのう、受け入れ、研修生を受け、受け入れられる、あのう、農家の方につきましても実際、まあ、施設園芸が中心であって、今、先ほどの、まあ、指導の対象と産地の、あのう、作るのに力を入れている分野とは若干違っていて、そこで研修を受けても最終的には産地として補助金を受けることができないから、個人ではない。で、そういうギャップもあるのかなとは思っておりますが、まあ、先ほどと同じでやはり、あのう、この研修生につきましても十分情報共有するなり、あのう、後、受け入れの農家の方々等も情報を共有しながら、また、あのう、出きうる限り残れるように今後の指導していただきたいと思います。で、最後の質問の方、三つ目の質問の方に入らせていただきます。で、最後の質問は、あのう、今年の3月末に結ばれました農家のこせがれネットワークとの協定です。で、これも、あのう、農業問題、人づくりの観点からその、この邑南町におきまして水稻以外、あのう、昔から米は作っておられましたけど、畜産なり施設園芸の取り組みっていうのは昭和40年代からだと思っております。で、この頃から、畜産なり施設園芸に取り組んだ、まあ、諸先輩方、生産者の方につきましては、今60代後半から70代を迎えてこられている中で、その経営の内部で自分のとこで後継者を育てる、まあ、息子なり、その家族に経営を譲っていくってことも考えなきゃいけないですし、その世代交代っていうことで、その後継者の育成、まあ、世代交代というのが大変急務となってきております。で、その観点から次の2点質問します。で、1点目はこの農家のこせがれネットワークとの協定がどのような内容であったのか。どのようなものであるのか。で、2点目は後継者の育成、その家族内での世代交代、新規就農者の育成と、この協定が今後どのように生かされていくのか。以上2点について答弁をお願いします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 2点のご質問をいただいております。農家のこせがれネットワークの関係ですが、先ず、あのう、この農家のこせがれネットワークというものなんですが、実は、あのう、今年に、の早々に立ち上がったネットワークだというふうに承知しておりまして、これは邑南町観光協会が今年3月に農林水産省の農業活性化人材派遣支援モデル事業の、田舎で働き隊事業というのを採択をされまして、その中で、研修人材の応募依頼をした団体でございます。で、3月にですね、かつこ良い農業を考えるバスツアーということを開催されまして、首都圏の大学生を中心に16名の方が4泊5日の本町でのワーキングホリデーに参加され、地元の農業関係者と交流を深められたとこでございます。協定ですが、3月29日に結んでおりまして、町と調印式を行っております。本町の基幹産業である農業を核とした農業振興について、都市部の就農希望あるいは食の、食意識の高い農家のこせがれネットワークの人的なネットワークを活かした効果的な施策を図るとともに、産業を担う人材の育成とか確保を行い、魅力ある農村社会の形成及び第一次産業の活

性化に寄与することをもきて、目的とした約款になっておりまして、まあ、これは一つの新しい試みではなかろうかというふうに理解しておるところでございます。具体的な事項につきまして、1つには都市と農村の人材交流、2つ目には農村資源とその活用技術の交流、3つ目には本町の施設利用等についてあげてあります。二つ目のご質問ですが、これをどういうふうに、まあ、生かしていく予定なのかというところへんなんです、まず、あのう、今後の取り組みとしまして、まあ、ちょっと大上段にかまえますけど、都市部での定期的に本町の農産物を消費者に直接販売する産直市型のフリーズマーケット並びに農産物を加工調理して、生産者の農への想いを語る場としてのカフェを開催しまして、農産物のPR、販路拡大を担う他、直接関心を抱いた若者を対象にですね、ワーキングホリデー型のモニターツアーを開催したり、農業の場を直接たん、体感いただき、都市住民の就農、定住への関心、並びに交流をとおしての地元若年層の農への関心、更に、郷土愛のて、定着を目指していきたいというふうに考えております。今後、あのう、農業後継者の方につきましては、市場のニーズ把握や農産物のPR、販売拡大など実践をとおしての経営感覚の醸成や外部評価による農の魅力の再認識をしていただくなど、また、新たな就農者につきましては、全国ネットワークによります仲間づくりの機会提供などをしていきたいというふうに考えておるところでございます。しかしながらこれは、あのう、膨大な財政裏付けも必要でございまして、そういう意味で新たな新規事業を模索しているところです。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、すいません。私自身若干勘違いをしていた部分があったのかなあと思ったんですが、あのう、農家のこせがれネットワークっていうことで、あのう、元々は農家のこせがれということで、あのう、まあ、2代目では、2代目というか、跡取りではあるが都会に出て、その田舎の農業、まあ、親の農業を継いでない。で、まあ、中には継いで私はこんなふうにやってこんなに、まあ、素晴らしいような展開をしましたっていうようなのもあったと思うんです。で、その、まあ、元のこのネットワークの設立つうのは、中心メンバーの方っていうのは、その、まあ、都会に出ると農家の息子、跡取りではあるが、まあ、農家をしてない。まあ、あんなこと、まあ、なかに、ちょっとテレビでチラッと見ただけですんで、若干もし誤りがあったら指摘していただきたいんですが、あのう、まあ、親がやっている農業、そんな格好良いとも思わないし、あんなことはしたくない。でも、なんだかの理由で帰ってやってみたら、凄く、まあ、魅力に感じたし、自分の力でこのようにやったら、あのう、自分のやりたい、やりたいことというか、いろいろ情報を仕入れて自分の考えで物事を進めていくこともできますし、やってみたら凄く良かったっていうのも入っていったと思うんです。で、まあ、そ、実際、あのう、邑南町におきましても、まあ、私も都会に出ておりましたけど、農業をす、まあ、例えば愛知県に居たときも、農業する人がいない、後継者がいないっていう話をしましても、まあ、実際、みんなそういう立場でありながらそういう会話をしている世界もあったわけです。で、まあ、邑南町におきましても後継者がいないと言いましても、その実際家ではある程度の土地もあり、立派に経営をされているところもある。で、都会に出て息子は帰ってこないという部分もある。で、そういう、その、まあ、地元、から出た人、地元におるけどしてない人。で、そういう人たちにいかに地元の農業を親の後を継いでもらうかっていうことに対して、若干このネットワークの協定というのは、若干というか大いに役に立つもの、そういう知識なり情報を得たり教訓を得るものかなという思いがあったもんで、今回質問したんですが、そういうものは一切入ってないという理解でよろしいでしょうか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) まず、あのう、このこせがれのネットワークの皆さんの熱い思いっというのがですね。まあ、三つの点で、まあ、整理されると思うんですが、一つは、まあ、先ほどおっしゃった、あのう、後継者の方々を中心とした方。そしてそれを応援する方、あるいは消費者等が入りまして、まあ、千290名の発足当時の陣容だそうですが、この方々が今まさに、あのう、活動を展開されたわけです。で、先ほどこちよっといろいろお話の中で、まあ、あのう、後継者育成についてどう寄与していくかというのは、非常に定かでない部分も一部あると思うんですが、ただ言えることは、この首都圏を中心としたこういうメンバーが、あのう、既にこの遠路邑南町まで足を運ばれてこられた方の2名が邑南町で就農を希望しておられる。わずかな4泊5日の行為でそういうことが起こっているということとですね。で、今後こういう団体等情報交流を通じる中で大屋議員さんがおっしゃいますようなことも模索できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ちょっと良い意味で末永く暖かく見守りながら繋がって行く必要があるかというふうに思っております。ご理解いただきたいと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、今回、あのう、全体的に農業振興という質問を取り上げる中で、基本的には、あのう、人の育成という部分を中心に質問をしてきました。で、農業分野の話をする時に最近では、まあ、例えばネギの売り上げが昨年、1億を越えた、何々がいくらになったという部分、あのう、金額なりその生産物がどこに、あのう、まあ、米が海外に行った、そういう話はされますけど、実際には、あのう、作ってるっていうのはその一人一人の生産者です。で、いくら売り上げがその産地として出ようが、実際やってる人が楽しくなければ、その継続しませんし、その中心となってしっかりする、職業とや、としてやっていく方がおられないと産地として、まあ、地域としても成り立っていかないと思っております。で、今回は、あのう、人の育成ということを特に、あのう、ある程度の批判はあるかと思いますが、あのう、高齢者なり、その兼業の方ではなく専業でやる人をもっと力を入れて振興してほしい。で、特に認定農業者制度っていうのは、その自らが手を挙げて、こちら、あのう、行政側が選んであなたやりなさいという世界ではありませんので、自ら手を挙げた方、だけど、まあ、指導は十分できているかどうか、あのう、無いと思っという方も実際あるわけなんもんで、十分そういう方々の指導をしていただきまして、今後の農業発展に寄与されることを望んでおります。若干時間は余りましたが、以上で質問が終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で大屋議員の議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は2時15分といたします。

—— 午後 2 時 6 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第4号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、2番、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) 2番宮田秀行と申します。私は6年ほど前に、Iターン、いわばIターンと

いう形で、当地にやっ来てまいりました。名古屋から来たわけなんですけれども、やはり町政等その他諸々について、名古屋に住んでいた関係上ですね、あのう、いろいろ、野心野望を持って当地にやっ来てきたわけなんですけれども、それらについていろいろちょっと質問をさせていただきたいと思います。私ちょっと、あのう、あれですね、思いというところが語れないかもしれませんので、単刀直入に質問をさせていただきたいと思います。先ず、第1点といたしまして、教育福祉施設における耐震化対策について。過去、何度かあのう、議題に挙がってるかもしれませんがよろしく願いいたします。小中学校の校舎や附属施設において、利用している校舎はもとより、利用していない寮などの附属施設をどのように考えているのか。また、指定管理下にある老人福祉施設において、対策が急務であることについて、町としての考え方を質問いたします。大きく分けて3点。まず1点目ですけれども小学校及び老人福祉施設における耐震化未対策施設の実態について、耐震化の対象施設が町内に何施設あり、耐震診断の実施状況及び耐震化対策状況について伺いたいと思います。2点目といたしましては、それらの施設に対して、町としての、今後の取り組みについて、特に、あのう、使われていない附属施設などについてはどのように有効利用するか、それらについて質問をいたします。3点目は、桃源の家において老朽化による建て替え問題に先行した消防法対策工事というのがあると思っておりますけれども、3年後に迫った消防法対策の期限、追ってくる耐震化対策について、終の棲家とされているお年寄りも多いと思われ、これら早急に取り組むべき事項と考えますけれども、現在の状況について伺います。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 学校教育課よりお答えをさせていただきます。私は、学校施設のことに関しましての、1点目の耐震化、現在の状況、そして、附属施設の中学校の、石見中学校の寮がございます。これについての、今後のどう思うように考えているかという、この2点について、あわせてお答えさせていただきたいと思います。現在ご承知のとおり、小中学校12校ございます。そのうち耐震化未対策の学校施設、現在3校の校舎と、そして9校の屋体がございます。12か所の建物があります。で、このことにつきましては、昨年度より現在その全ての施設の耐震診断を行っている最中でございます。耐震診断、これは最終的に県の判定委員会にかけて県が確認して初めて確定いたします。しかし、県内の申請件数が大変多いため、審査結果が出るまで非常に現在多くの時間をかけております。本町の場合ですと、その12件の物件でございますが、今随時判定委員会にかけておりますが、早いもので来月上旬、遅いもので10月にその確定、判明すると予定をしております。もう年間をとおして、そういうスケジュールが、もう決まっております。それで、今後の対応でございますが、その結果に基づいて、一部施設のものについては、本年度中に補強工事の設計をいたします。設計を見積もりをいたします。で、工事は、来年の夏休み中、夏季休業中にその物件についての補強工事を施工するというふうに考えております。以下、今後、国の耐震に事業に対しましての補助事業あるいは本町の予算をいろいろ勘案いたしまして、年次計画を立てて随時この12件の耐震補強を実施してまいろうと思っております。それから、石見中学校の寮でございますが、これは、昭和43年に建設されました。もちろん、これは耐震基準にされていない建物、い、以前の建物でありまして、これは耐震診断、今実施しておりません。43年に建設されたものですが、十数年前に寮として廃止されました。それ以来何の使用もしていないのが実情でございます。ただ、スポ少団体の柔道教室、これは小学生11名ぐらいの今在籍しておりますが、この団体が週に月曜と木曜でしたか、週に2回、午後6時から8時まで週に2回利用しております。ただ、この施設についての今後の利用計画でござ

いますが、今現在なにも予定しておらないというような、ということが現状でございます。ただ、老朽化しておりますので、これから先何かの、使用にする場合は、ある程度のその修繕費が、まあ、なんに使うかによってですが、修繕費もかかってくるのではないかとというような状況でございます。以上、終わります。以上です。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 私の方からは、老人福祉施設における耐震未対策施設の実態についてお答えをいたします。現在、あのう、指定管理しております高齢者福祉施設の耐震未対策施設、いわゆる昭和56年6月以前に建築確認を受けた建物は、特別養護老人ホーム桃源の家1件であります。その施設に対する町の取り組みと、そこから桃源の家の建て替えに先行した消防法対策工事について、あわせて答弁をさせていただきます。特別養護老人ホーム桃源の家は平成17年度に現存率評価調査を行っております。現存率は51.9%で、緊急度が6ランクの内高い方から2番目であります。建て替え又は大規模修繕について緊急を要する施設と判定されております。また消防法が改正されまして、平成24年3月までに、スプリンクラーの設置が求められているところでございます。町といたしましては、スプリンクラーの単独設置は難しく、建て替えが必要というふうに考えております。これまで建て替え方法や建て替え時期につきまして、いろいろ検討重ねてまいりましたが、建て替えに対する補助金が無いことから、昨年町内に横断的な研究会を設置いたしまして、事業主体あるいは融資制度について検討しているところでございます。今後財政状況を勘案しながら、指定管理しております石見さくら会とも相談し、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) まあ、今慎重に検討をしていただくということでもありますけれども、私も先ほど申しあげましたとおり、終の棲家とされておられる、お年寄りが、まあ、殆どだというような状況において、まあ、3年後の、まあ、消防法対策期限で、まあ、5年後ですか、の耐震化対策。やはりお年寄りというのは、まあ、正直、まあ、言葉が過ぎるかもしれませんが、日々一生懸命生きておられて、明日がどうなるかとわからない状況におられる方もおられる状況です。そういった中でですね、もう少し早い機会に具体策等出していただく。特に今後問題になってくるのは、やはり町が実際に建て替えをするのか、あるいはさくら会が建て替えをするのか、で、さくら会が建て替えをするにあたっては、その財源が無いという意味合いがありますので、その場合、まあ、い、いずれにしてもお金は借りることにはなると思うんですけれども、町が借りた方がより有利な方法もあるかもしれない。あるいはさくら会、民間がたり、借りた方が有効な、そういう貸し出しがあるかもしれない。そういうところももっと早くですね、検討していただいて、で、まあ、ちょっとまとめになってしまうんですけれども、まあ、余談ではあるんですが、まあ、さくら会自身、あのう、内部で働いておられる方、まあ、全国平均よりもかなり下回った賃金をもらっているというのは、もう皆さんご存じかと思っておりますけれども、まあ、そういった方々がこれ以上、そのお金を借りることによって、負担のかからないようなそういう対応ができるように是非町としてどういう形でか、やっていただきたいと思っております。はい、続きまして2番目なんですけれども、高齢者福祉おれび、及び障害者福祉について。徒歩や電、電動カーを利用する高齢者や障害者が非常に多い状況下において、それらの方々が安心、安全に移動でき、できる道路環境ではない節が多々見受けられます。またミニデイサービ

スなどの施策がですね、いろいろありますけれども、前者を含めて介護予防を前提として町の取り組み状況を質問いたします。まず、第1点といたしまして、路面状況、路側帯の有無及び危険箇所の実態について。私が、あのう、まあ、車で行ったり来たりするわけですが、時々町の中を徒歩で歩いてみ、見ますとですね、でこぼこだらけの路面であったり、あるいは路側帯に至っては殆ど見えない箇所が非常に多くあります。電動カーでの転落事故も年に何回か起きている状況下において、どの程度実態を把握しているのか、また、改良をする予定があるのか。これを伺います。2番目はですね。ミニデイサービスなどの介護予防の施策、特に介護保険以外のものについて、お年寄りが混同困惑しないよう、窓口を一か所に集約するなど、特に社協との連携は考えているのか。この2点について伺います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 路面の状況、路側帯の有無あるいは危険の箇所の実態を把握しておるかということでございますが、まず、あのう、歩道の設置基準というのは、道路構造令というのがございまして、こちらの方で定められておりますので、その基準によっていろいろと道路を計画する場合に設置しておるところでございます。まあ、あのう、車道と歩道の段差は無いのが望ましいわけですが、やはり目の不自由な方が、まあ、杖あるいは足の裏でですね、ここは車道と歩道で分かれるよというような、のときにですね、あのう、感じていただくためにはやはり2センチから3センチ程度の段差は必要わけです、ございまして、全くレベルということにはならないんじゃないかというふうに思っているところでございます。また、あのう、電動車が転落されるというところでございますけれども、まあ、そこにはガードレールがあれば良いわけでございますけれども、また、ガードレールの設置につきましても、基準を設けておりまして、道路の路側の法面の勾配によって、高さを定めておるところでございます。ございまして、一般的には路面と下の、まあ、田んぼなら田んぼとの差がですね、3メートル以上ある場合には設置するようにしておるところでございます。まあ、しかし全て、3メートル以上あるところ全てにですね、ガードレールを設置するというのは、非常に財政的には困難な状況にあるわけございまして、道路全体に渡ってそのガー、防護策というのは設置していないというのが絶対でございます。まあ、先ほどありましたように、そういう危険箇所を全て把握しておるかという、私ども道路管理者として全ては把握していないというのが実態でございます。したがって、まあ、老人会の方あるいは交通安全対策協の方あるいはPTAの方々からですね、そういう箇所がございましたら、情報提供いただきまして、限られた、まあ、予算ではございますが、こちらの方で順次整備してまいりたいと思っております。また、あのう、路側には道路の車道の部分を区分する区画線、ラインがございまして、これは殆ど、あのう、道路を設置したときに書いたものでございまして、それ以降、まあ、あのう、二車線の場合は中心線が、ああしてよく除雪によって消えてまいりますので、まあ、そちらの方を設置しておると、更新しておるところでございますが、なかなか一般の町道ろく、の路側をですね、ラインを書いているのが実態でございます。まあ、あのう、予算の歳入といたしまして、交通安全対策特別交付金、これを、まあ、皆さん、あのう、交通違反をされますといろいろと納められると思っておりますけれども、そのものがですね、町の方に返ってくるような仕組みになっております。まあ、このもの、反則金の返りにつきましては、交通安全に使いなさいという大原則がございまして、したがって我々はそういう反則金の返りでございまして、交通安全対策特別交付金での対策交付金というのがございまして、こちらの方でラインを書いているのが実態でございます。まあ、今回ありましたように経済危機対策臨時交付金等には今回入れてお

りませんけども、次期の公共投資とかいう臨時交付金が予定されておりますんで、こちらの方で多少なりともラインを設置していけばというように考えておるところでございます。以上でございます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長

●三上福祉課長(三上洋司) 2番目の、あのう、各受け皿、特に社協との連携についてのご質問でございますが、邑南町で目指している保健福祉分野の将来像、心響きあい、すこや、健やかに暮らす町であります。実現のためには、子どもから高齢者、障害者まで誰もが住みなれた家庭や地域で、健康で安心して暮らしていけるような地域全体で支えあう仕組みが必要でございます。こうした地域づくりのため、福祉課、保健課、生涯学習課、社会教育、社会福祉協議会と定期的に連絡会を持ちながら事業展開を図っているところでございます。ご指摘の社会福祉協議会との連携でございますが、まあ、町委託事業につきましては、指導でありますとか管理、事業管理、こういったものはやっておるわけですけども、社協、まあ、法人が独自事業として、事業展開しとる、いますものも随分ございます。まあ、そういった、あのう、事業とも更に連携を図るため、今年度、邑南町にあります地域保健福祉計画と連携をした地域福祉活動計画を社会福祉協議会に策定していただくこととしております。計画を策定することによりまして、行政の担う部分あるいは社会福祉協議会の担う部分、こういったところが明らかになり、今後連携が図られていくものというふうに考えております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、先ず、あのう、道路の面ですけれども、まあ、最終的に危険箇所を把握していない、で、まあ、いろんな関係機関において、出させていただきたいという、まあ、投げかけのような形になっておりますけれども、町として先ず、そういう危険箇所を把握できていない現状、そういったものをですね、どういう形でか、あのう、いろんなそういう団体に対して、あのう、出させていただくということは考えられないものなんでしょうか。それと、まあ、邑南町憲章の中にもありますけれども、お年寄りを、まあ、敬いという文言がありますけれども、まあ、私個人的な見解といたしましては現状、やはりその路側帯、まあ、区画線という言い方をされておりますけれども、路側帯という私は認識でおるわけです。というのがですね。まあ、路側帯というのは通常歩道の無い路面上において、歩行者と車道を区別する、そういう線のことを路側帯というそうですけども、まあ、実際のところ私もこの案件に関して、なぜ、こういうふうに議題に挙げさせていただいたかと申しますと、まあ、個人的にも何回も申しあげてますけれども、盲導犬がですね、実際、町中を歩く際に何を認識して歩くかというのは、路面にある白線だそうです。ということが明らかになっておるわけですが、まあ、実際にその盲導犬を利用されておる方、絶対数はあまり居ないとは思いますが、まあ、そういった整備というのが、先ず、基本にあるべきと私は個人的に考えております。で、まあ、その危険箇所の把握に関してですが、町として関係機関、いろんな場所にですね、投げかけをできないものかどうか、伺います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 先ほども申しあげましたように、路面の状況あるいは、まあ、危険箇所と言います、全てを把握してないということでございまして、まあ、皆さん方にご協力いただきたいというのが実態でございまして、まあ、あのう、毎年春、夏の交通安全週間というのがございます。まあ、その前には交通安全協会の方々によって、いろいろと運動の目標等ですね、協議しながらやっ

ているとございまして、まあ、その席でもですね、今のような、でこぼこあるいは段差のあるところ等ですね、皆さん方な、情報提供をお願いしたいということその席で申しあげたいと思います。また、あのう、老人会の総会等もございましたらその時にですね、また申しあげたいというふうに思っております。それから、まあ、歩道、まあ、路側帯ということございますけども、歩道を設置するというのは、まあ、道路の交通量千台以上の場合には日、一日に100人以上の歩行者があると歩道を設けましょうということがございます千台、失礼しました。千台未満でございます、千台以上でしたら50人以上の歩かれる方が、歩行者がいらっしゃると歩道を設けましょうという、まあ、ことを国交省の方で定めておるところございます。まあ、新たに現在の町道にですね、歩道を設けるといのはちょっと無理かと思えます。まあ、先ほど申しあげましたように、ラインということで車道と歩道にはなりませんけども、路側というものを区分してですね、そのライン、白いところを見て盲導犬が歩くということになりますと、まあ、そういうラインということで、ラインを引いてですね、盲導犬が歩いていただくというふうにしたいと思えますので。まあ、それは全ての道といのはなかなか時間がかかるところございますんで、まあ、そういう歩行者の多い道の方からでもですね、そのような、ラインを設置してまいりたいと思えますんでご理解を賜りたいと思えます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) ちょっと私が、質問した中身とちょっと違うお答えをいただいたんですが、私は今悪までも、あのう、歩道の設置ではなくて、路側帯の整備です。ですので、もともとあったラインが完全に消えている箇所が殆どだということを、まあ、ご理解いただきたいということです。ええっとですね、まあ、後、まあ、法面の高さ3m以上というところも先ほどございましたけれども、まあ、実際、まあ、皆さん車で行ったり来たりしてるとなかなかそういうところは見られないと思えます。ですので、まあ、是非歩いてみていただいてですね、危険箇所というのを、まあ、いろいろこう、チェックしていただければというふうに私は思えます。はい、ええっと後は、ごめんなさい、すいません。

●議長(三上徹) 答弁、答弁いらん。今の。

●宮田議員(宮田秀行) はい、はい結構です。はい。続きまして、あのう、3番目のUIターンの受け入れ対策についてですけれども、定住企画において、まあ、先ほど来も様々な取り組みといのがなされてきておると思えますけれども、地元で親族あるいは知人がいないとUIターンが難しい状況にあると聞いております。また、あのう、自治会に属さない住民に対して広報などの不配、くば、配られないということがあるといふふうに多々聞いておりますけれども、その対応について質問をしたいと思えます。先ず、第1点ですが、町を出た、町を出た人の中にはですね、いずれは戻りたい、あるいは、あのう、まあ、いずれ、いずれは戻りたいという方がおられるわけですが、しかし、あのう、働く場所が無いという意見が非常に聞こえてきます。また、あのう、起業したいという考えを持っておられる若者も若干おられるような話を聞いておりますけれども、そういった方々にですね、町どころか県にも補助制度が無いという声をよく聞きます。で、先ず、あのう、定住促進に対する町の取り組み状況について非常に広義な中身になりますけれども、いろんな取り組みについて改めてちょっと説明をしていただきたいと思えます。それと第2点、新規土地の取得における様々な制約があると聞いておりますが、実家のある長男の方ばかりじゃなくてですね、次男や三男あるいは娘さん、女性の方がですね、あるいは、あのう、老後を田舎でくれ、暮らしたいといった方々が、新たに土地を買って、移住したいと言った場合において、様々な制約があると聞いておりますけれども、

具体的に、どういうものか、またその制約の意味というのを教えていただきたいと思います。3番目には、先ほど申しましたそのじちた、自治会に属さない住民に対して広報などの不配があるという実情に対して、なぜそのような住民に対する対応の違いがあるのか、この点についてお伺いいたします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 失礼します。定住促進に対する町の取り組みの関係ですが、あのう、この広く申しますと、あのう、町のあらゆる施策は定住促進に繋がるというふうに解しておるところでございます。特に、あのう、その中でUターン、Iターンに限って申しますと、今取り組んでいるものについて、大まかに拾い上げると、拾い上げますと、それぞれの分野に多岐に渡っておりまして、まず、あのう、私どもの定住企画課関係で申しますと、一つには、先ほどチラシ等配布させていただきましたが、邑南町の集落振興対策助成事業の補助金です。ほいから、二つ目には空き家対策の事業、三つ目には邑南町研修制度事業、そして定住促進賃貸住宅助成事業、これは、あのう、県の補助事業でございます。で、まあ、あのう、将来帰っていただくことをひっくるめて申しますと、矢上高等学校の振興会へ対する補助金、それも入るといふふうに思っております。後、定住情報の送、送付とか田舎ツーリズム、中山間地域コミュニティ再生プロジェクト事業などあげることができます。で、他の課に及びますと情報推進課におきましては、おおなんケーブルテレビ事業が一つあげられると思います。もう一つは、携帯の不感地域の解消事業というのをやっております、それも一つはあげられます。農林振興課では新規就農の相談あるいは邑南の木の家づくりの助成事業、建設課に、建設課におきましては邑南町の若者定住促進住宅の事業、更に水道課におきましては邑南町定住促進飲料井戸等の設置助成事業、そして教育委員会におきましては夢づくりのプラン事業ということなどが上げられると思いますが、まあ、細かく言いますとまだまだあると思いますが、大まかにそういうことが考えられるのではなかろうかというふうに思っております。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 新規土地の取、取得について様々な制約はどうかということですが、この規制につきましては農地についてのことだと思います。農、農地の取得については、あのう、いろいろ農業委員会等の許可等もございまして、県の農業振興地域の解除の許可等もございまして、農、宅地を造る場合農地転用の場合は、500メートル以下なら、あのう、良いことになっておりますので、あのう、許可を得て農地転用をしていただきたいと思っております。ただ、どこでも良いわけではございません。あのう、農地ばかりのところはポツンと家を建てるといのは原則認められ、ら、らな、られないことになっております。あのう、宅地のそばとか道路に挟まれたとかいう規制もございまして、それはまた、あのう、後日、あのう、言いたいと思っております。それと後、問、一番問題がございましては、農地の取得でございます。家、あのう、Uターン、Uターンはまだ良いんですが、Iターンの場合、あのう、家と土地をセットで買うという場合、農地の取得については、あのう、規制、農地法により規制がございまして、その一つとして、あのう、小作地は小作農以外への譲渡禁止、また農地を取得しても本人さんが耕作しない場合には認められません。またその農地を取得して農作業に常時従事するという条件もついております。また、農地を取得する場合には下限面積がございまして、邑南町では平成20年7月より旧、口羽村では30アール以上、旧阿須那、布施、出羽、市木、井原村が40アール以上、その他の地域が50アール以上の土地でない農地を持ってない

仕組みになっておりますので、例えば農、家は欲しいけど、田んぼ1反と一緒に売ってほしいとか言われましても、その農地は許可が出ないことになっております。そういう場合、あのう、農地は農業用に供し、耕作並びに営農して利益を上げることが目的になっておりますので、新規就農者、団塊世代を含め退職後に農業を希望されます方については、農業委員会やら関係課と連携しまして、農業活性化支援センターを活用しながら、あのう、就農については、あのう、考えたいと思いますので、よろしくお願いいたいと、したいと思います。以上でございます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 3点目の三つ目の、ご質問でございます。あのう、自治会に属さない住民の方々に対して、広報などの不配がある実情だがということで、まあ、その住民に対する対応の違いについてというご質問であろうと思います。まあ、あのう、自治会に属しておられない住民の方に対しての、まあ、広報などの不配と、くば、配られてないというご質問ではございますが、あのう、こちらの方、町としては基本的には全戸に広報誌などは、配布をしていると認識しておるところでございます。配布につきましては基本的には、議員ご存じのように、まあ、各集落代表者の方々には毎月町からの各種のお知らせとともにお届けし、配布をお願いしておるところでございます。しかしながら、どうしてもお届けが、あのう、集落代表者をとおしてできない方々につきましては、役場職員が持参するなどの方法を、あるいは住宅の代表の方と言いますか、住宅の方々をお願いをして配ってもらつとるというようなこともございます。まあ、ちなみに数字として50強の人にはそのような方法もあるのが実態でございます。まあ、あのう、議員の方ではもう、この定住促進というはん、観点からのご質問でございますが、新規に、まあ、こちらにお住まいされるような方にあつては、まあ、集落の代表者の方々から連絡をいただければ部数を増やすなどの対応をしているところでございます。まあ、UIターンの方につきましては、基本的にはできるだけ地域活動などにも参加いただくようお願いを、お願いなどをしながら、まあ、そうしたことを通じて、まあ、各集落の代表者の方から、方からお届けいただくようにしていくことを、まあ、町としては願っておるところでございます。まあ、お届けされていない方が、あのう、まあ、把握をちょっとどなたにというのがちょっとこちら把握しておりませんが、もしそういうのがございましたら、まあ、あのう、早急にそれを把握して対応していかなければいけないと思います。個人情報のあることありまして、把握に難しい面もございますが、まあ、そうした情報についてお知らせいただければ、まあ、あのう、ここに配ってないというようなことがございましたらお知らせいただければ大変ありがたいと思っております。基本的には、あのう、町の方が出向いて、お渡しするとかいう方法もとっておりますので、お願いいたいと思います。まあ、あのう、今後につきましてはですが、もしそういった方がいらっしゃるといことで、まあ、あのう、ありましたら、まあ、例えば住民登録など窓口においでの場合に、あるいは新規に公営住宅に入居される場合とか、町の広報の配布体制などいわゆる集落の代表者の方等々中心に配布しておるとい体制を、詳しくお知らせし、まあ、それにどうしても寄りがない場合などは、ご相談をいただくようチラシを窓口に掲げるなどその対策を検討させていただければと思っておるところでございますので、よろしくお願いいたいとします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) 先ず、あのう、定住促進に関するところですが、まあ、いろいろの、施策等いろいろあるようですが、アナウンスの方法といたしましてですね、最近、あのう、無線でも

そうなんですけれども何かと、あのう、詳しくはホームページでという言葉が出てきておりますが、まあ、インターネット人口というのがどれだけおわかりませんが、そのインターネットでのただ単なる情報け、あのう、提示ですか、だけで良いものかどうか。その点についてお聞かせください。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 再度のご質問の中で情報提供の方法ということであろうと思います。詳しくはホームページでというような、防災行政無線を使つての情報提供、これをやっておるということでございます。ええっと、数字が間違っておつてはいけませんけども、約2割の方がインターネット化等々で情報を得られておるんじゃないかなというふうに掴んでおるとございませうけども、まあ、あのう、広報、こうしたもので、やはりお知らせするということが大事だろうと思つております。で、ただ、今後ですね、情報提供というものには今、進めておりますやはりケーブルテレビ、こうしたものを今後活用ということが大事だろうと思つております。ただ、この方の加入率が今90%強というふうに向つております。じゃあ残りの方はどうするかということも問題はあろうと思つておりますが、いわゆる防災行政無線、そうしたものとあわした情報の提供ということを考えていかなきゃならないというふうに思つております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、最後になりますけれども、まあ、定住促進ということで、町の施策において、いろいろ対応されておるといふところではありますが、まあ、実際のところ、あのう、まあ、邑南町という具体的に町名というのが挙がるかどうか分かりませんが、いろんな意味で外に、都会に住んでおられる方が、田舎に老後は移り住みたいというような方もいろんなメディアで取り上げられております。で、そこで最後に町長に伺いたいですけれども、都会の人に邑南町の魅力ですね、是非住んでみたいと思ふようなアピールポイントを是非お聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) アピールポイントは人情です。やっぱり人が良い。あのう、もちろん、その癒しというような話もいろいろありますけども、やっぱり来られた方、非常に暖かい人が多いということで、住んで良かったなあという方が私は多いなあというふうに向つてますので、是非、あのう、おもてなしの心を持って邑南町をやつとりますというふうに向つて、訴えていきたいなあというふうに向つて思つてます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、非常に、あのう、お気持ちを聞きましてよくわかりました。はい、まあ、いずれにいたしましてもですね、ここに住んでみたいというような気持ちをみんなが持つてですね、是非こう、定住できるような環境作りを、私個人としても、望んでおります。以上で質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩とさせていただきます。再開は3時15分といたします。

—— 午後 2 時 5 7 分 休憩 ——

●**議長(三上徹)** それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第 5 号、石橋議員登壇をお願いいたします。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、11 番石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** 11 番石橋でございます。先ほどから 1 番、2 番議員さん、大变的確な質問をされましたので、大変プレッシャーを感じていますが、この度の通告を 1 点ほどしておりますので、質問をさせていただきます。邑南町地域雇用創造推進事業の取り組み状況についてということで質問をさせていただきます。この事業は地域資源全国展開プロジェクト事業、IT 活用ビジネス育成事業、また、3 S 事業などと組み合わせて地域提案型雇用創造促進事業から出発した事業と認識しております。この事業の進捗、推進によって最終的には常時雇用、非常時雇用、そ、企業、企業創造、あわせて 21 人の雇用創出を図ろうとするものであったと思います。しかしながら、昨年秋のアメリカの経済危機に端を発した世界同時不況は日本の雇用状況を一変させました。12 月議会の報告では、本町でも自動車関連産業を中心に期間工の雇用止め、また派遣切りが現実化しておるとの報告を受けました。このことを受けて多くの議員の一般質問もそこに集中をした経緯がございます。これらのことを受け、町長は邑南町緊急雇用対策本部をそ、設置され、相談窓口を開設し、相談業務にあたっていただいております。町長のいっば、ぎょ、一般行政報告では、6 月議会の一般行政報告では、雇用止め人数は概ね 53 名、無料相談、無料職業相談所の相談件数は 12 件であったとの報告を、がありました。国の緊急雇用対策関係の雇用は 39 名となっておりますが、3 年間雇用ができるいわゆるふるさと雇用は 6 名となっていると思います。残りの方は緊急雇用として、短期雇用であると考えます。また進出企業会加盟の企業でもはそんな、破産宣告をされた企業がございます。また、従業員の解雇通告等が、をされた企業もあると報告がございました。しかしながら、幸いに新会社設立や本社の親会社によって、従業員のか、雇用が全員確保されたとの報告がなされたところがあります。こうした不安がつきまとう今こそ、この事業を強力に押し進め、企業のいわゆる地元零細企業等々の強化を図り、雇用形態の安定化に努める必要があると考え、以下の点について質問をいたします。まず、1 点目から質問をさせていただきます。昨年 12 月に本町ではいち早く緊急雇用対策本部を立ち上げられました。その後の状況と国の緊急雇用対策による本町の取り組み状況、12 月以降の取り組み状況について、先ず、お聞かせいただきたいと思います。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 失礼します。第 1 ペン、1 点目のご質問ですが、先ほどあのう、議員さんの方から、あのう、行政報告の数字も含めてお話されましたので、一部重複すると思いますが、先ず、あのう、昨年町長の指示によりまして、12 月 18 日でございますが、邑南町緊急雇用対策本部を設置したところでございます。そうしまして年度末には 27 日から 30 日まで相談窓口を各支所、本庁に設けるなど対応してまいりました。先ほどお、お話しをいただきましたように、雇用止めについては概ね 53 という数字があがっておりますし、また邑南町無料職業相談所での相談件数は先ほどのおな、お話のとおりでございます。なお、参考までにこれとは別に昨年 4 月から今年 5 月までの数字を整理しますと、邑南町無料職業相談所での ~~求人数~~ 求職者数 (6 月 18 日会議にて、訂正申入れ、承認) は 228 名で、内就業決定者が 58 名となっております。また、更に先ほど、お話されました国の緊急雇用対策あるいはふるさと雇用関係なんです、さん、緊急雇用対策につきましては

39名と、それからふるさと雇用につきましたは6名の雇用を予定しております、今後とも無料職業相談所をPRしながら雇用相談の事務を、あのう、進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、ただいま、あのう、行政報告とあわせて、まあ、昨年4月からの求人と求職者の人数についてお知らせいただきましたが、実はこの228人、そいで58名が決定しとるとするのは去年1年間ですよ。あのう、このことはちょっと、いわゆる、あのう、経済が、せ、不況になったいわゆる、経済不況が起こったのは、た、確か昨年の10月であったと思います。で、12月以降を今日までの分については、分かりませんか。それから先ほどの、あのう、ふるさと雇用についてはですね、まあ、あのう、いわゆる私の質問の主であります邑南町地域雇用創造推進事業、これで121名の募集をされるということに、最終的に3年間で121名の雇用の創造を図りたいということですが、このふるさと雇用については3年間の雇用期間がございますね。で、これは含めるのかどうか。この、こ、きん、地域雇用創造推進事業の雇用に含めるのかどうか、その点について2点ほどお伺ひいたします。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、2点目の方からいきたいんですが、あのう、先ほどの数値には、ふるさと雇用あるいは緊急雇用は含みません。ということでございます。それと今ちょっと、あのう、大変申しわけないんですが、数値を、あのう、整理をしておりますでしたが、まあ、求人者数はですね、12月から数えますと165という数字が挙がると思います。それと雇用状態ですが、12月から数えますと50という数字であります。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、12月以降の決定者が50名あるということでございます。また求人数も165名の求人があったということで、まあ、私が想像していたよりは良いのかなあ、ほいで求人数も非常にあるんだなあということ、で、それについては、まあ、雇用形態、どのような、あのう、いわゆる常時雇用なのか、非常時雇用なのか、そういうことは分かりませんか。もし分かりましたら、教えていただきたいと思ひます。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 実績に、あのう、数字的に見ますとですね、常時雇用と臨時雇用の関係なんですが、今の、あのう、先ほどちょっとお話しした冒頭の228という数字を、見ましてちょっとお話ししたいというふうに思ひますが、先ず、臨時雇用の関係でございますが、9名という数字になります。従いまして常時雇用が、それから現段階で46、44を3月までの数字で持ってますので、それから数、引いた数字が常時雇用ということ。で、58名の雇用とは多少差異があるのは、あのう、4月、5月をこの44名には含んでおりませんのでそういうふうに理解いただきたいというふうに思ひます。以上です。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ただいまその雇用状態について、まあ、お伺いいたしました。まあ、本、本来でありますと、まあ、ハローワーク等々のあれも聞きたかったわけですが、質問の通告書に書いておりませんでしたので、これは省かしていただきますが、このことを踏まえて、2番目の雇用拡大メニューあるいはまた、あのう、3番目の人材育成メニューについては、まあ、同じようなことですので、これを二つをあわせてお尋ねしたいと思います。まず、雇用拡大メニューについてですね、この三つのことが、あのう、この雇用促進事業のあれには出ております。付加価値の高い食品開発推進を担う人材の育成、それから2点目として、LEDを活用した新商品開発と販路開拓を担う人材の育成、3点目としてネット販売のはんら、販路拡大を担う中核的人材の育成ということが謳われております。これらの取り組み状況について、先ずおき、これをお聞きしたいと思います。それから人材育成メニュー、これにつきましても、2点の目標を持っていらっしゃると思いますので、1点目の食品製造業を支える担い手育成事業、それから2点目に、電子デバイス鋳物製造業を支える技術者の育成、こうしたことが謳われておりますけれども、これらの取り組み状況について、お聞かせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、雇用拡大メニュー等の質問をお答えします前に、あのう、おさらいになると思いますが、あのう、このことにつきましては、邑南町地域雇用創造推進事業で取り組んでいる事業でございます。この事業は厚生労働省の委託事業で、昨年8月に設立されました邑南町雇用創造推進協議会が事業の主体となって推進しているものでございます。協議会の構成でございますが、町や商工会あるいは企業ゆ、誘致企業、町内企業の代表などの会員20団体で構成されているものでございます。昨年より事業を開始して、向こう3年間で121名の新規雇用を生み出すということを目指してございまして、人材育成の講座、セミナーの開催など取り組んでいるところでございます。昨年度の講座の受講実績でございますが、968名の受講がありまして、新規雇用としてその中から46名の就業実績があったところでございます。次に先ほどご質問がありました雇用メニューの細目についてそれぞれお話ししたいと思います。雇用拡大メニューにつきましては、どなたでも参加が可能です。付加価値の高い食品開発推進を担う人材育成ということでのテーマで講座をそれぞれやっております。先ず、第1点目に新商品開発を担う中核的人材の育成講座というのが挙げられます。また売るためのパッケージ技術養成講座、そして売るためのパッケージ改善に関する個別指導を開催しました。次から述べます講座につきましては、これは邑南町雇用創造推進協議会の20団体の会員を対象した、対象としたものでございます。まず、LED、発光ダイオードの関係でございますが、これを活用した新商品開発と販路開拓を担う人材育成ということで、新商品の開発を担う中核的人材の育成講座を開催したところでございます。更に、ネット販売の販路拡大を担う中核的人材育成ということでネット通販に関する基礎講座あるいはカリスマサイト育成講座を開催しております。それと人材育成のメニューのことについてご質問があります。食品製造を支える担い手育成事業ということ、あるいは電子デバイス鋳造製造を支える技術者の育成ということで、それぞれ取り組みまして、先ず第1点目の事業につきましては食品製造の担い手育成講座、更にハーブを活かした企業家養成講座を開催したところでございます。電子デバイス鋳物製造を支える技術者の育成ということでございますが、鋳物砂製造業を支える担い手養成講座あるいは発光ダイオードの製造業の担い手養成講座を開催したところでございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええと、ただいま、あのう、雇用拡大メニューそれから人材育成メニューについての様々な取り組みを教えてくださいました。ええと、その前に言われましたのは、雇用が決定したのが、この講座に参加されたのが968名、そいで新規雇用となったのが46名ということですが、これは業種的にはどういうものがあるのでしょうか。その点についてお聞かせいただきたいと思います。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) このプログラムでございますが、先ず、あのう、先ほどの講座を受講されて結果的に就労されるというようなことですが、あのう、新規の誘致企業で入られた方についてが12名という数字をカウントしております。で、後ですね、無料職業相談所というのをこの事業で開設しとりまして、それにつきましては34名の雇用があったところでして、この細目はそれぞれ多岐に渡っておりますので、今だから、手持ち資料をちょっと持ち得ておりませんが、また後ほど機会があったら報告したいというふうに思います。よろしく申し上げます。
- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええと、誘致企業の方で12名、それから、講座を受けられた方の、あれで34名ですか。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。そこで言いんさい、ちょっとだ。立ったままで。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) はい、講座を受けられた方でなくて、誘致企業の方であのう、12名でございます、で、それは講座の対象者でございます、後の方はあの職業相談の関係でございます。以上です。
- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) はい、じゃあ、あのう、無料相談の方で34名ということでありまして、で、このこれを、その実際に、この雇用促進事業に含めるかどうかというのはあれであります、1年目はだいたい予定としては24人の、この事業で24人、常時雇用が14名、それから常時雇用以外が10人、それから創業者としては、まあ、0人ということになっております、この中で34人ということは、まあ、1年目の目標は達成したということですね。はい、で、続いて、まあ、今年度は、まあ、2、2年目になるわけでありまして、これらの取り組みのメニューと言いますか、どのような対応をしていられるのか、分かりましたら教えてくださいたいと思います。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 現在あのう、この雇用創造推進事業の関係のH21年の準備を精査しておるところでして、これまでのそれぞれの講座の持ち得た内容等の検証をしております。また併せて企業体等で、ニーズと一致した講座ということで今後企業等の要望等把握しながら、事業を進めてまいりたいというふうに思っております、目下、あのう、最終調整に入っている段階ですが、一部料理等の部分につきましては、もう既に講座を開始している部分もあります。以上でございます。
- 石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 今年度の、まあ、一応けん、昨年度の20年度の事業の検証、それから一部については既にスタートした講座もあるということでございました。まあ、あのう、私が想像したより大変良い数字が出ておりますので、何もいうことはございませんけれども、やはり、あのう、食品、まあ、今後先ほどいろいろ1番議員あるいは2番議員も言うておられました、まあ、農業ということ、そして邑南町はそのいわゆる農業立町であるという、基幹産業であるということを受けて、この拡大メニューの中にもやはり、あのう、食品開発ということが謳われております。こうしたもので、やはり、あのう、地域の農業の活性化も図って行こう、農林業ということも図って行かなければならないと思うわけでありまして、昨年一応、あのう、このひつ、光と土、水ですか、なんとかのこうテーマを掲げてこの事業が進められたと思いますが、その時に林業というのは実は外されてたんですね。林業については町長の回答でいきますと、この分は、あのう、入れないのかと、私の質問に対して町長が、の答弁は林業については今回は外さしていただいて、その代わりその融資制度等々に、け、協力したということでございましたが、こうした、まあ、林業についても、林業という正に、その邑南町で一番多い、この邑智郡の中でも非常にひ、広範囲な面積を有しておる森林を持っておりますけれども、こうしたところにも、これも一応、その対象に入れれば非常に雇用という面でも、非常に良いんじゃないかなという気がいたしておりますが。あのう、と言いますのは、あのう、緊急雇用で農林振興課の方で、雇用された方を森林組合の方へ派遣をされますね。ほいで、ありやどがあいいうんですか、あのう、ふく、耕作放棄地これらの、を、あのう、耕作できるように戻そうということで雇用されているということでございましたけれども、こうした、あのう、いわゆる緊急的な雇用に対しても、そうしたもので雇用、とりあえず図っていくんだと、雇用していくんだ、臨時的に雇用していくんだということを町長は言われたと思うんですが、こうした方達をこれから継続的にやっていくためには、やはり林業の方にも力を入れていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その点についてのお考えは、聞かせていただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、全員協議会でちょっとお話したと思いますが、今年度から凄いい形での森林整備の予算がですね、全国的に自治体に下りようとしてます。邑南町も全くそのとおりでありまして、今の農林課長に指示しているのはとにかくその事業を全部洗い出して、取れるものは、とっていきやということを言うておりますが、問題は労働力です。で、そのあたりをやっぱり森林組合とよく詰めながら、そしてほんとにできるのかどうか、できないとすればまた次の手をどうするのかちゅうところですね、やっぱりやっていかないといけないと思っておりますけども、ただ問題はこれが、単年度で終われば大変なことでありまして、そこをやっぱり森林組合は危惧しとるわけでありまして。だからやっぱり毎年毎年こういった森林整備のですね、予算が付くように我々は当然要望して行かなきゃ、それが常時雇用に繋がっていくんだらうというふうに思っております、そういったところは大きい力を入れていきたいというふうに思います。

●議長(三上徹) 定住企画課長、ありますか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 林業との連携ということでのご提言をいただきまして、正に今からはですね、あのう、邑南町の自治を考えていく上で、まあ、農工商工連携と言いますか、そういう中

に林業も含め置いたもんだというふうに思ってます。で、実は、あのう、今年の事業で、まあ、邑南町の有り様を検討する会議って言いますか、ものを創造していくことを今準備を進めておりまして、具体的にはどのような形の呼称になるかはちょっと未定でございますが、当初予算にちょっと予算も計上しておりますので、で、その中で、2名の雇用を予定しております。で、そのメンバーを中心にですね、まあ、いわゆる産官学野連携の活性化センター的なものを創造してまいりたいと思いますし、その中でやっぱり林業関係は、あのう、重要な位置を占めるというふうにも認識しておりますので、今後精査して研究を進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、今ですね、あのう、実は林業ということも言いましたが、農林振興課の方で雇用されるのが、耕作放棄地をなんとかして行こうという形の事業がございましたね。これをやっぱりはっ、あのう、耕作放棄地を耕作できる土地にしようということであれば、これをですねえ、まあ、あるところの試みでありますけれども、滋賀県の方の試みであります。菜の花プロジェクトというのがあります。かってせん、1980年代から取り組まれたそうではありますが、これ、主婦の方、藤井絢子さんという方が取り組まれたところではありますが、非常に、あのう、琵琶湖周辺でも耕作放棄地が増えてきたと、そこを菜の花で埋めて、あのう、菜の花で油を採ってこうと、それがだんだん発展してきて、いわゆるBDFっていうんですか、あのう、バイオ燃料、これに取り組まれていると、そしてそれがまた発展をして、いわゆる静岡県のトラック協会と業務提携をされ、そこでその生産をされたものを一括菜種を買い取ってそれをバイオ燃料としてトラック業界が、その取り組んでおられると、こういう事例もございまして、耕作放棄地、こないだ、あのう、町政懇談会の時に高原地区でのちょ、あのう、質問もあったと思いますが、耕作放棄地を、あのう、耕作地に戻しても実は作る者がいないんだよという質問がございましたね。覚えてらっしゃいますか。で、そうしたときに菜の花を植えるということであれば、あのう、手間がかかりません。そうしたものを、こう取り組む、そうしたものに取り組んでいく、そして耕作できない方はそうした雇用した人たちで刈り取っていただいて、それを、あのう、油にしていくというような形、そうすることによって農地が守られていく。こうした取り組みも雇用に繋がって行くのではないかと思います。こうしたお考えはございませんでしょうか。まあ、今すぐ、あのう、ポツと言いましたのですぐ回答になるかどうかわかりませんが、こうしたいろいろな、あのう、取り組みはできると思うんですね。まあ、もし回答でき、あのう、今すぐ回答ができないということでありましたら結構でございますけれども、こうした取り組みもございまして。それからやはりこうして雇用を増やしていこう、ということが、まあ、何より大事であります。今、あのう、いわゆる、この暮れから自動車関連産業を中止に、まあ、大変な、あのう、不況が続いております。こうしたときにこのいわゆる瑞穂、邑南町に進出していらっしゃる自動車関連業界は2、2社ございますね。それから多くのこの方、この田舎のち、中山間地へ進出してくる企業というのは、どちらかという大手の、あのう、企業の下請け的な仕事が多ゆうございます。で、そうしたときに、かつては親企業がよくなれば、景気は自然と、あのう、下請け企業もよくなる時代がございました。で、今、あのう、グローバルリズムという、という言葉がささやかれて久しゅうございますけれども、いわゆる全世界からいろいろなものを調達できる、世界同時調達ができるんだと、一番安いものが買えるんだよということで、まあ、下請け企業が常に泣かされてきとるわけですね。で、やはりそうしたものが今後、これまあ、トリクルダウンというんだそうではありますが、これからは、そのかつてほど親企業が良くなれば下請け企業も良くなるかという

と、なかなかそれも難しい時代になってくるんじゃないか、いう気がしております。それ、こうしたときにやほりの、に、邑南町の基幹産業である農業というものを中心に、それをいかに雇用をまもつ、作っていくか、大屋議員の質問にもありましたけれども、定、定住の分でいろいろありましたけれども、こうしたものを中心にどのようにすれば良いのか、そのための人材育成というのが必要だと思うんです。で、そのことで、あのう、お聞かせいただければなという、まあ、質問にならないかもしれませんが、やはり、しょ、食品開発というようなこともあるわけですから、このことについて力を注いでいただきたいという気持ちでおりますが、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) で、そのご質問のことについては、既に活性化支援センターを中心に取り組んでおるのはご承知だろうというふうに思います。つまり、あのう、いわゆる循環型農業を目指して、いわゆるコンストラクターと言われる組合を立ち上げてですね、で、とにかく畜産農家と一緒になって飼料作物と一緒にやって、で、その組合ができればやっぱ雇用も生まれてくれという、それを大がかりにすればするほど雇用も増えてくるというような気がいたしますし、もう一つ今回の、あのう、交付金事業の中においてお願いをしておるのは、あのう、農業の大型機械をまたお願いしてるわけですが、これもですね、今、あのう、法人とか集落営農とか一生懸命やっております。しかし、それが非常に難しい地域もあります。それを今度はそういう一つの組織を立ち上げて、そこへ支援をしていく、そのための機械とし、を買おうということで、そこがやっぱり活躍していけばやっぱりその組織としての雇用というのは生まれてくるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思っております。まあ、併せていうならばですね、あのう、もちろん農業林業中心ではありますけども、やっぱり進出企業もやっぱ私は大事な組織だろうというように思います。で、具体的には、あのう、今ワイテックさんがやはり議員ご指摘のように単なるいわゆる下請け的な物作りは駄目だということに、まあ、もちろん感じておられて、去年あたりから島根大学とですね、新たな技術開発提携ちゅう形で、職員を島大に送ってですね、技術交流を始めていらっしゃるんですね。やっぱりあつ、新たな技術を勉強して独自性を発揮していこうと、で、実は、まあ、そんなこともいろいろあるわけでありまして、せん、昨日ですか、島根大学とのいわゆる包括契約、それは農業問題あるでしょう、林業もあるでしょう、福祉、医療、教育諸々ありますけれども、そういった全てのことについて、邑南町と島根大学、いわゆるその総括契約を結びませんかという話を実は昨日してきたわけでありまして。まあ、この件は、昨年から少しずつ出してはまいりましたけども、ようやく昨日の段階で見とおしが私はたつたなあとというふうに思っております。大学も非常に、まあ、今乗り気だというふうに私は、まあ、昨日、感触を受けて帰りましたので、今の見とおしとしては、時期ははっきりいえませんが、近い将来その包括契約の締結にこぎ着けるのではないかなあと、まあ、いうふうに私は昨日は非常にまあ喜んで帰った次第でありますので、やはり産官学、特にそういった大学とのですね、人事交流を深めながら新たな、その諸々のそのいろんな人材育成をやつとりますから、そういったちこう、ところも借りてですね、お互いにやっぱり新たな物作り、新たなその企業興しということをしてですね、やっていけばよろしいかなあとというふうに、まあ、今思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、この島、島根大学との業務提携というような形も昨日話をしてこ

られたということでございます。で、あのう、この、この、この分につきましては地域雇用の事業につきましては、そのネット販売の販路拡大を担う中核的人材の育成事業ということが出ておりますが、このことについて、あのう、ちょっとお伺いいたします。昨年でございますか、島根大学の大学院生がこちらの方へ滞留、滞在されて、そしてその邑南町の良さを全国にアピールしようじゃないかということで取り組めた事業というのがありましたね。あれ、なんという事業でしたか。非常に、その邑南町が気に入ってそしてこの邑南町をPRしていこうというような、あのう、事業があったというように、あのう、聞いたり、あのう、伺いましたけれども、このことでその後の状況は分かりませんか。質問項目に無いからいけませんか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 数値はちょっと掴んでなくて申しわけないんですが、また機会を得て報告したいと思うんですが、実は、あのう、まあ、インター生というのがちょっと動いておまして、先週からですね、あのう、愛知大学の、まあ、げ、現、大学生院、大学生なんですけどこちらの方に卒業論文を書くということで、向こう3か月ということで、あのう、実際定住企画課で一部仕事をサポートしていただきながらやっているというような状況で、で、ネット販売の分についてはまだ、あのう、十分承知しておりませんので、あのう、資料を精査してお伝えしますが、そういう動きが、あのう、ありつつあります。ということでよろしくお願いします。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) またそいじゃあ、その、その後のことがわかりましたら、お知らせいただきたいと思えます。で、あのう、私もやはりこう人材育成も大事でありますし、産官学の連携というのは非常に必要だと思います。これさ、12月議会の時に町長が近々島根大学の副学長と業務提携を結ぶんだよということを言っておられましたので、あのう、大変これは素晴らしいことだと思っております。それでですね、また、あのう、この、昨年、一昨年でございますか取り組まれました、いわゆる地域資源全国展開プロジェクト事業、このことで、あのう、Oh!セクションだとか、いろいろな事業を行われて、あのう、昨年も第、昨年度も第2回のOh!セクション、あのう、平野レミさんを招いてやっておられました。こうして、あのう、この中でいろいろと邑南町の中でも、まあ、石見ポークでありますとか、石見和牛、更には地酒の方もあったと思えますけれども、こうしたものをやっぱり全国に発信していく、そしてそれが、そのことが、あのう、雇用、あのう、いわゆるこれが、あのう、軌道に乗りますと雇用の拡大にも繋がってくると思うんですよね。で、こうした取り組み等々が、まあ、いろいろやっておられますけれども、何よりもその人材と言いますか、先ほども質問でも出ておりますが人材育成ということが大事だよ、そしてこれをこうした事業様々な、今私が申しました事業の、をコーディネートできるこの人が必要だと思うんですが、こうした方を雇い入れるということはどういせんか。例えば、これはあのう、例えばですね、桜江町の、あのう、桑茶生産組合長の古野さんという方もこれ、あのう、全く桜江町に縁のない方であったのが、九州の方の方だそうでございますが、たまたま旅行してそこが気に入って、それを起業化されたというようなこ、あのう、事例がございましたけれども、こういうふうにしつかりとコーディネートできるような方、これは、まあ、この地域雇用そ、創造推進事業の中ではなかなか難しいということでございましたけれども、ふるさと雇用の費用、予算の中でそうした方を3年間なら3年間という形で、雇用できるということはどういせんか。

- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議員ご質問のことですが、正に、あのう、ふるさと雇用の関係で、先ほどちょっと触れましたですが、2名の公募をかけておりまして、その人材におきましては、あのう、コーディネーター役をやっていただくように考えておるところでございます。向こう3か年の雇用という形態になっていきまして、まあ、あのう、できましたら産官学野連携のその連携塾なんかも創造していただきながら、我々も一緒になって、汗をかいていきたいというふうに思っておるところでございます。あのう、先ほど、先週ですか、あのう、職員の公募を今始めたところですので、また、あのう、機会を得て採用等がありましたら、お知らせ、す、する機会があると思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) これは、あのう、いわゆる全国にはっし、あのう、公募しておられるわけですか。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。
- 細貝定住企画課長(細貝芳弘) 告示もしておりますし、あのう、インターネットを通じて全国にも振れておりますので、複数公募されることを願っておるところでございます。
- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) あのう、私が昨年12月に、いわゆるせ質問いたしました時に、定住企画課長は、まあ、太田課長であったと思いますが、ちょうど、あのう、12月の経済的な危機がきまして、この事業について、雇用が確保できるのかという質問をいたしました時に、この状態では企業部門では不可能に近いということ、まあ、発言されておりましたが、今聞いておりますと、非常に、まあ、あのう、雇用も目標は達成しとるということで、あのう、安心をいたしました。しかしその安心ばかりではなくて、やはりこれから3年間の事業をその121人と、いう目標がございますので、この点については一つ頑張りたいと、あのう、必ず121というそれ以上の雇用かく、雇用を図っていただきたいという気持ちでおります。で、あのう、今、あのう、ただ、この雇用が雇用状況がどのぐらいな給与形態か分かりませんが、今、あのう、一人あたりの日本の企業の人件費というものがちょっと出ておりました。いわゆる資本金が10億円以上の大企業、これはええっとだいたい人件費として740万円だそうです。それから、いわゆる資本金が1千万から1億円の、中、いわゆる中小企業と言われる企業、これが人件費が380万円だそうです。それから資本金が1千万円以下の零細企業、これが年間給、給与で280万で、この中小企業と零細企業を合わせたものが実に72%を占めておるんだそうでありまして、大企業は、まあ、わずかな、28%ですか、それしかないそうでありまして、1900、2007年と、1977年を比較してみますと、この10年間で大企業の賃金のカット率は1%、1%が、か、少なくなった。そしてそこへ、あのう、中小企業でいきますと9%、1977年よりは9%減額になっておる。零細企業に至っては15%カットということになっておると言われております。で、正規雇用というのが3千500万人、で、このいわゆる問題になっておりました派遣社員、これが10年間で約1千500万人増えたそうでありまして。しかも15歳から34歳の働き盛りの人口が、400万人、これが非正規雇、あのう、いわゆる派遣社員

だそうであります。まあ、ことほど左様に厳しい時代、あのう、この経済危機がせま、以降、農業の方へ参入、あのう、帰って農業がしたいという人口が増えたと、そういう申し出が非常に多かったというようなことも新聞報道されております。こうした機会をチャンスと捉えるべきだという質問で町長は、あのう、正にそのとおりだと田舎の復権であるということをお願いしたと、回答していただいたと思います。そしていろいろと新聞等々も見せていただきました。私もその時は、非常に感激いたしましたけれども、やはり今こうした不景気の中にこそ、やっぱりチャンスがあるんだろうという気がしております。で、その、このことについて言いますと、今経済評論家で内橋克人さんという元神戸新聞の新聞記者さんでございますが、この方が、あのう、いらっしゃいます。この方はいわゆる市場経済主義というものを廃止、あのう、徹底的にこれは間違っておると、金融資本主義は間違っておったということを常々言って、田舎、いわゆる地方の良さを出したその産業の育成が必要だよ、市場という、市場、市場主義、市場が一番だよという市場、市場主義を徹底的にまあ、批判されてきた方がございます。おられます。で、この方がまあ、本を出しておられましたが、あのう、F E C自給県、という、まあ、共生経済、ともに生きるという経済がこれから始まるよ、ということで本を出していらっしゃいました。フーズ、あのFはF E C K、フ、Fはフーズ、食品、食物であります。それからEはエネルギー、それからCはケアー、つまり、まあ、福祉、こうしたものが、あのう、これからの時代に必要とされてくるんだということが言われております。このことを常、あのう、言ってこら、あのう、おられます。で、このお読みになった方もあるかもしれませんが、これ、あのう、東京におります友人からお前んところの瑞穂、旧瑞穂町ではこんなことが行われていたんかと、素晴らしい町だと、で、石見町のことも出ております。で、菜の花プロジェクトも出ておりますし、徳島県の、あのう、柚子の、あれ何村でした。馬路村、このことも出ておりますし、で、この中で、いわゆる旧瑞穂町もでておりますが、石見町では、あのう、香楽市、寺本恵子さんが中心になってやっつけられます。あれも出ております。この中にその今からその、きょうせい、共生経済というのはやっぱり地方でなければできないよ、コミュニケ、コミュニティの、小さなコミュニティの中ではできないんだと、今までの市場経済というのは常に東京、中央圏、中央圏の中心にもの考え方だったと。で、それは今後見直されて、必ずや来ると、こうした共生経済の時代がやってくるよということで、強く述べておられます。まあ、この、こうしたこ、こうした力強い、あのう、応援もあるわけでありますから、私たちもこれからこの邑南町もこうした取り組み、そして農業が基幹産業であるとするならば、農業を中心とした食品産業、こうしたものを伸ばしていく必要があろうかと思えます。ほいで、こうした取り組みについて、これからもこの地域雇用創造推進事業を協力に推し進めていただいて、人材の育成、それからコーディネートする人を確保して、そして、この地域の所得が上がるように、少しでも上がるように取り組んでいただきたいと思います。最後に町長何かありましたら。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、私もその本は寺本恵子さんに紹介されて、あのう、斜め読みいたしました。まあ、良いこと言っておられるわけでありますけど、やっぱりそこにF E C、まあ、自給。そこに私欠けているのは、まあ、書いていらっしゃるかもしれませんが、人材だと思います。私勝手に人材の自給ということをやっぱり言ってるわけですが、それがなくてですね、今の、その地方、特にここ石見地域、どんどんどんどん優秀な人材が流れとるわけです。都会の方へ。そして、その内橋さんが言ってるように、共生経済やろうと思ってもその人材がないわけですよ。だからやっぱり我々は先ずやるべきことは、時間かかるかもしれませんが、人材の育成ちゅうことをやっ

ぱりやっついていかないと、物事はなんにも進みませんよってところが、私は、まあ、主張したい。まあ、そういう意味で、あのう、今説明があったような地域雇用創造の中での人材育成っていうのは十分にやっぱりやっついていく必要があろうかと思えますし、内部からの人材育成も大事であり、外部からどんどん大学生も含めてですね、刺激を、あのう、とにかく入れていくっていうことも大事であろうし、それは今大いにやってるわけでありまして、まあ、議員がご指摘のようなこと睨みながらやっとなりますんで、まあ、ご理解賜りたいなあというふうに思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、人材育成内部からも、そして外部からも、そして応援団、大学生の応援団等々も話をされましたので、こうしたところあるいは大学等々と連携をとりながらこれからの邑南町の雇用、そして事業創造等々に努めていただきたいと思います。最後はまとまりのない質問になりましたけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。大変ごくろうさんでございました。

—— 午後 4 時 5 分 散会 ——